

議 事 録

平成28年第2回定例会

[一般質問]

平成28年6月14日 (火)

開 議	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を6月13日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 梅田美代子議員</p>
梅田議員	<p>質問に入ります前に、熊本大分地震で被災されお亡くなりになられました方々に対しよりお悔やみを申し上げます。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災者の皆様が1日も早く日常を取り戻されますよう、微力ではありますが寄り添い続けたいと思います。</p> <p>それでは、通告に従いまして、質問をいたします。</p> <p>まず、人権施策について。</p> <p>LGBT（性的少数者）の実情は把握されているのか、ということについてでございます。</p> <p>LGBT（性的少数者）とは、いわゆる同性を愛する人、同性も異性も愛する人、心と体の性別が異なる人、そのような人たちのことで、ある民間事業の調査によりますと、国内の13人に1人が性的少数者であるということです。約7.69%になります。人権問題として日本の取り組みは緒に就いたばかりですが、国も法整備に向けた動きがあり、近い将来法律が制定されると思います。</p> <p>最近ではカミングアウトして芸能界で活躍されておられる方もおりますが、そこに至るまでは言葉にできない多くの苦しみ、苦労があったと察します。</p> <p>すべての人の人権、多様性を認め、町では差別のない社会を目指し、誰もが自分らしく暮らせる町づくりは大事です。</p> <p>13人に1人ということでございます。町では人権相談や心の相談が実施されておりますが、現状はどうか、お伺いいたします。</p> <p>また、学校現場において、気になる子どもさんの実情把握はどのようになっているのか、お伺いをいたします。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>おはようございます。</p> <p>お答えします。</p> <p>人権相談、心の相談、これは健康課の方でやっております。と朝倉法務局の支局の方でも相談窓口を実施しておりますが、現在のところ相談件数はないということをお伺っております。以上です。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>学校現場の関係について、お答えいたします。</p> <p>LGBT、いわゆる性的少数者の実情に関しましては、平成26年度、国による学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査が実施され、本町では児童・生徒が望まない場合は、回答を求めないこととしつつ、学校が把握している事例を調査したところ、該当はありませんでした。</p> <p>しかしながら、全国では性同一性障害に関する教育相談等があったとして、606件の報告がなされております。このような実態を踏まえると、本町においても性自認や性的嗜好の多様性による性的少数者の実情については、各学校現場での相談体制の充実や教職員の人権認識を高める研修等を通して、把握する必要があると認識してお</p>

	ります。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>2012年から始まった都内での性的少数者への理解を求めるイベント、これ今年には過去最高の7万5,000人の方が参加したといわれております。</p> <p>東京都の渋谷区、世田谷区、最近では宝塚市が同棲カップルを公的にパートナーと認める制度を始めております。本町にこのような、もし申請があった場合の対応をどうされるのか、その点考えておられるのか、性的少数者の人権を尊重し、配慮、支援する何らかの対応策を考えておく必要はあるのではないかと思います、見解を伺います。</p>
議 長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>議員、先ほどおっしゃいましたように、全国の自治体の取り組みとして、東京都の渋谷区が2015年、東京都の世田谷区が同じく2015年、三重県の伊賀市が2016年の2月と宝塚市が2016年の6月1日という形で、全国的には今、4自治体がですね、そういう取り組みをされたということでございます。</p> <p>国のほうもですね、何らかの法整備をしている段階だと私もお聞きしておりますので、この件に関しましては、国の動向を注視しながら検討をしていきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>そのような回答になるのかなとは思いましたが、やはりそういう方が、もしも、もしもですよ、来られたときには、やっぱり適切な、そして丁寧な対応というのは必要じゃないかなと思います。</p> <p>厚生労働省はLGBTへの差別的発言はセクハラになると、男女雇用機会均等法のセクハラ指針に明記する方針でありますし、法務省はビデオ「あなたがあなたらしく生きるため、性的マイノリティと人権」というのを貸し出して、人権問題として捉えております。</p> <p>わが町の総合計画には、人権尊重の町づくりの推進が掲げられており、人権教育啓発推進体制の充実に取り組むとされております。筑前町人権施策実施計画、または男女共同参画プランがありますけれども、現在、LGBTについてのことは何ら記載されておられませんので、速やかな対応が必要であると思っております、見解を伺います。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町人権教育啓発基本指針でございます。これのその他の人権問題という項目の中で、同性愛者などの性的嗜好を理由とする偏見や差別、また性同一性障害を理由とする偏見や差別という形の現状と課題という項目で上げさせていただいております。</p> <p>施策の方向性という形で、これが実施計画に反映してくるわけなんです、その中の項目としてはLGBTという文言を使った表記はしておりません。県内の動向とかいろいろ情報を収集してですね、実施計画にどのように反映させていくのか、ということを検討していきたいと思っております。</p> <p>また、男女共同参画のプランにつきましても、これ平成28年に策定されたばかりなんです、啓発冊子の「ひらけ未来に」の中で啓発とかの推進という形を、具体的な事業として上げてあります。事業の内容としてはカレンダーを作成し、男女共同参画を含めた人権・同和問題について分かりやすく啓発をしていきますというふうに事業の内容の記載を、担当課は人権・同和対策室という形で掲載をさせていただいております。</p> <p>毎年「ひらけ未来に」という啓発冊子を作成しております。次年度の29年度の冊</p>

	<p>子の中でLGBTに関することについて掲載をするということ、人権センターのほうからお伺いしております。</p> <p>そういった形で啓発に努めていきたいと考えております。以上です。</p> <p>すみません、もう1点、福岡県の方が平成28年7月1日からLGBTの方のDV被害者相談ホットラインというのを開設しております。これは企画の方にパンフレットが来ております。こういった形でですね。県の方がそういった形で、徐々にですね、LGBTに対する行動を行ってきている、という形になっているのかなと思っております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>この件につきましては、まだ本当に緒に就いたばかりということだと思っておりますけれども、やはり施策の中でもその他というような、その項目で取り上げられておりますし、なかなか多くの方に対するの認識と言いますか、啓発というのはこれからだと思っておりますので、しっかりですね、今後取り組んでいただきたいと思っております。やはりきちっと項目として設けるべきだと思っております。</p> <p>国際人権団体ヒューマンライツウォッチが公表したことによりますと、LGBTの子どもたちは周囲から理解されずに、いじめにあいやすいということを言われております。</p> <p>先ほど課長も言われましたが、文科省の調査で約600人の小中高生が把握されているということで、2015年4月は配慮を求める通知が教育委員会に出されていると聞いておりますし、今年4月はQ&Aのパンフレットも配布されていると聞いておりますが、子どもは、家族はもちろん周囲の方に対しても、自分の心の内というのは、なかなか話そうとしないと思っております。気になる子どもさんには丁寧な対応が大切ですし、先生たちの共通理解、周知、啓発、このことは現状どのように進んでいるのか、研修はするというところでございますが、その実態、そして今後やはりスクールカウンセラーまたスクールソーシャルワーカーの役割で、子どもが個別に安心して相談しやすい環境づくりというのが大事になってくると思っておりますけれども、その取り組みについてお伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>2点ありましたので、まず、教職員の周知でございます。</p> <p>LGBTに関わる教職員の共通理解、周知、啓発について、お答えいたします。</p> <p>各小中学校においては、通知文等を踏まえた研修会等の実施が進んでおります。平成27年度については3校、その内講師を招へいして研修を行った学校は1校あります。また、平成28年度については、すべての学校で実施または実施に向けた検討を行っております。</p> <p>特に本年度は講師を招へいし、保護者を含めた研修会を計画している学校もございます。今後とも教職員一人ひとりの共通理解、保護者への啓発等の充実に向け、教育委員会といたしましても指導を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>スクールカウンセラーの役割について、お答えいたします。</p> <p>本町におきましては、町費、県費により、すべての小中学校にスクールカウンセラーを派遣しており、LGBT等における相談があった場合には、スクールカウンセラーを活用した相談や心のケアを行える態勢を整えております。児童・生徒の不安を取り除き、心のケアを行っていく上で、スクールカウンセラーの役割は極めて重要だと認識しております。</p> <p>また、関係機関等の連携におきましては、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制を整備しておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	梅田議員

梅田議員	<p>現場はそれなりに今、取り組みを開始してくださっている。また今年度はすべての学校で、保護者も含めてされるということでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、やはり子どもたちに対してのこういう理解と言いますか、いろんな人たちがいるんだというですね、その点を知るといって、マスコミ等でいろいろ触れられておりますが、やはり正しい知識を持つということが大事だと思うんですが、その点はどのように行われますでしょうか。</p>
議長 教育長	<p>教育長</p> <p>LGBTに関する配慮等についてです。 お答え申し上げたいと思います。 教育委員会といたしましては、児童・生徒がLGBTにより、いじめや差別、偏見を受けることがないように、国や県の指導通知文「性同一性障害や性的自認に関わる児童・生徒に対する細やかな対応の実施について」をもとに、職員一人ひとりがLGBTに対する確かな認識と十分な対応ができるような指導を、現在行っているところでございます。 各学校では教育委員会からの指導を踏まえまして、LGBTに対する具体的な配慮等について研修を深めるとともに、道徳の時間や学級活動を通して、児童・生徒が性の多様性に対して開かれた心を持ち、みんな違ってみんないいといった自他の性のあり方についての違いを認め、より良い人間関係を築きながら、共に生きようとする態度を育ててまいっております。 LGBTに関してはですね、今後とも学校現場と一体に立って、しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>いじめの原因の1つにもこれは上げられておりますので、しっかりとした取り組みをよろしく願いいたします。 それとトイレの問題なんですけれども、やはりLGBTの方たちが利用する際、常に困る、時々困るといって、日常的にトイレで、心と体の性別が異なる4人に1人が排泄障害を経験しているとも言われております。 公共施設、学校等には多目的トイレがある、障がい者の方が使われるトイレがあるんですが、やはり誰でも気軽に利用できるということは大事じゃないかなと思うんですけれども、そうするためには、例えばこれは提案なんですけれども、みんなのトイレとか誰でもトイレとか、何かみんなが安心して違和感を感じずに使えるようなトイレの表示というのは大事じゃないかなと思うんですけど、その点の見解をお尋ねいたします。</p>
議長 教育課長	<p>教育課長</p> <p>多目的トイレでございますが、学校だけではございませんので、教育課が答弁するのはどうかとも思いますけれども、教育課としての考え方を述べたいと思います。 まず、多目的トイレの使用に関わるネーミングでございますけれども、各学校に設置されています多目的トイレの使用について、各学校では身障者を含め、心身の状況に応じた誰もが利用できる旨を児童・生徒に伝えているところであります。 また、多目的トイレのネーミングにつきましては、町全体のことでありますから、同じものがいいものなのか、学校は学校現場の名前がいいものなのかというのは検討の余地があると思うんですけれども、学校の多目的トイレのネーミングにつきましては、委員会から指示するのではなく、児童・生徒がいかに使用しやすくなるか、各学校がネーミングを検討すべきと考えております。 もちろんこれは公共施設の多目的トイレとの関係もございまして、教育課として</p>

	の见解がすべてではないということを申し述べておきます。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>この件については、各関係課で十分協議していただきまして、町長もおられますので、しっかりと今後ご検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>今後の総合計画、人権施策実施計画にきちっとこのLGBTを位置付けていただきまして、すべての人の人権が確保され、安心して生活できる環境整備がなされること、これは、1億総活躍社会の構築にも合致することだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>町営住宅入居者の管理について、でございます。</p> <p>町営住宅の建て替えが行われ、夜須地区の東小田団地だけを残すことになり、計画どおり進むことを望んでおります。</p> <p>なんとか町営住宅に入れませんかという、多くの住民からご相談がよくあります。議員がどうこうできる問題ではありませんし、限られた町営住宅の戸数でありますので、希望する人が入居できないのが現実であります。本当に気の毒に思います。</p> <p>町営住宅入居者の管理は、当然、法に基づき、また条例に基づき、適正に運営されていると思います。その上で質問をいたします。</p> <p>既に入居されている町営住宅に、親族やまたそれ以外の人との同居が許される、認められるのかはどのような場合か、また、許されない、認められないのはどのような場合か、まず伺います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>同居の承認については、筑前町町営住宅管理条例ほか公営住宅法の通達で定められていますが、原則としまして入居名義人の三親等以内の親族について行うことができます。</p> <p>また、同居承認するにあたり、公営住宅法施行規則に定められた収入基準を超えることになる場合や、入居者が家賃滞納、無断転貸など法令、条例などの義務を遵守していないなどの信頼関係を保持しない、保持しがたい場合については同居が認められないということになります。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>これは以前にもお尋ねしたことがあるんですけども、三親等以内であって、所得制限の範囲内であれば認められるということなんですよね。そして、そういうことであれば、例えば祖父母さんがいらっしゃる所にお孫さんが入居をした場合とかで、そのままその範囲内であれば自動的に認められるとなって、ずっと次の世代の方が住み続けられるということになります。</p> <p>空き室ができた場合に倍率というのは大変な倍率で、なかなか入居できない方があるわけなんですけれども、どうもこの辺の不公平感が否めないというのがあるんですけれども。</p> <p>この点を聞いて、回答が得られるものかどうかは分かりませんが、その不公平感が否めないということ、まず申し上げておきたいと思います。</p> <p>次に、当初の入居申請者、いわゆる申請どおりの入居者がちゃんと入居されているのか、本人は入居せずに他人にまた貸し、他人が入居しているということはないのか、条例にある迷惑行為の禁止等に反する人がいないのかなどなど、こういったものをですね、入居者の管理実態の調査は、どのように現在されておりますか、お尋ねします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。

	<p>同居人を同居させる場合については、必ず窓口で手続きが必要な旨は周知しています。</p> <p>公営住宅の家賃決定は毎年度収入申告で決定されますので、その手続きの折また家賃決定通知を行う場合など入居者とコンタクトをとる場合に、異動に必要な手続きはお知らせしています。</p> <p>このようなこともあり、現在では入居実態調査については行っておりません。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	住宅管理員または管理人の人がいらっしゃると思うんですけども、この方たちはどういう役割でおられるのか、お尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町営住宅には、それぞれ住宅において住宅管理人を選出いただいて、報告していただいております。</p> <p>主に共益部分の電気代、光熱費の徴収とかですね、それとか諸問題、住宅施設に不備というか不具合があった場合とか、そういったものを管理人を通じて町の方へ報告していただいているような状況でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>この住宅管理員そして管理人で都市計画課、きちっとですね、連携が取れてるのかなと思うんですよ。</p> <p>先ほど言いました、結局また貸しとかそういうことが行われている実態というのは、絶対はないというふうに思ってたんじゃないのか、調査、なんかあんまり調査していないというようなことなんですけれども、この件については、はっきりとそのことが言えるのか、お尋ねします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>町営住宅は入居者と賃貸契約に基づく居住の提供でございます。町営住宅全般を捉えれば、行政と入居者の信頼関係を尊重しなければなりません。</p> <p>入居実態は入居者のプライバシーもあり、過度な干渉はできないと考えております。このようなことから、実態調査は今までの経緯はございませんけれど、今、議員ご質問のまた貸しとか、そういうものがあるかどうかについては、把握してない状況でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>もちろん信頼関係は大事でありますし、個人情報、人権に配慮すること、これはもう当然なことなんですけれども。</p> <p>しかしながらですね、この条例、住宅の明け渡し請求ができる場合というので、暴力団員であることが判明したとき、同居者が該当する場合も含む。15日以上使用しないとき、家賃3カ月以上滞納したときとかですね、収入超過者で明け渡しを要求することができるということになっているんですけども、これが今まできちっとですね、対応がなされてきたものなのか、やはりきちっと調査をされないとかのことは分からないと思うんですけども、迷惑行為の禁止についてもそうなんですけれども、やはりせっかく新しい住宅になっておりますので、これから、やっぱり最初が大事だと思うんですよ。</p> <p>善良な住民の方たちが安心してそこに居住できる空間ということ、これが町営住宅だと思いますので、この点について、今後しっかりとですね、取り組みしていただきたいと思っておりますけれども、その点お伺いいたします。</p>
議 長	都市計画課長

都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>今後東小田団地の建て替えに着手していくわけですが、議員ご指摘のように、様々な課題、懸案事項発生すると思います。そういった中で、例えば例を取れば、篠隈団地を完成させて入居者が生活されているわけですが、そのときでも入居資格がない方、諸々の事情があって入居できなかった方もおられます。</p> <p>そういったもので、それと同様に東小田団地建て替えの入居移転につきましても、そういう課題、懸案事項等が出てきましたら、そういうものを適切に整理をしながら進めていきたいと考えています。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>東小田団地ということでは申しましたが、私はですね、そこに限らずやはり入居されてから、ずっと入居し続けてある方たちに対して、きちっとやっぱり調査をしていかないと、実態というのが途中で変化するんじゃないかなと思うんですね、環境、その家族環境とかいろいろですね。だから、その辺をお願いしているんですけども。</p> <p>管理人の職務としては、入居者の移動の把握及び連絡というふうになっていますので、その移動の把握というものがきちっとやっぱり今後行われていかないと、せっかく三輪も夜須も立派な町営住宅ができておりますので、その辺をですね、申し上げているわけなんです。</p> <p>管理人さんはたぶん隣組長さんなりがなさっていると思うんですけども、やはり管理人さんがなかなか課題等が、困った問題がある場合に、1人で抱え込んでおられる場合もあると思うんです。そういう場合にですね、やっぱりきちっと担当課と管理人さんが連携取りあえるというか、そういう体制というのも大事だと思います。</p> <p>その点しっかりお願いしたいと思うんですが、課長、いかがですか。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>どこの住宅にも管理人さんを選出して対応しておりますので、これまで同様に、議員ご質問のように連携を密にしまして、町営住宅行政に取り組んでいきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>入居者の移動把握、しっかりと特に今後取り組んでいっていただきたいことを申し上げまして、次の質問に入ります。</p> <p>災害時の対応について、でございます。</p> <p>4月14日夜発生、これは前震でありまして、16日の未明が本震で、一昨日は八代で震度5強が発生して、本当にこれまでも1,400回と言われる余震が依然として続いて、本当に現地では不安な日々を過ごされていると思いますので、1日も早い地震が終息することを祈らずにはおられません。</p> <p>近年はいわゆる想定外の災害が頻発しておりますが、これまで想定外という言い方が通用しておりましたが、これからは何が起きてもおかしくないという認識の下で対応を図るように準備が求められると思います。</p> <p>行政におきまして、早速6月広報には防災特集が組まれておりますし、本町の玄関には防災グッズが展示されております。早速の取り組み、このことは評価いたします。</p> <p>私が経験いたしました筑前町の大きな自然災害と申しますのは、平成3年台風17号、19号のときでありました。我が家も被害に遭って、停電は1週間続きましたが、ほとんどの皆様もそうであったと思いますが、何とかあのときは自力で対応ができております。</p> <p>万が一の大規模災害発生時の被災者の避難所、被災者そして避難所対応のシミュレ</p>

	<p>ーション、訓練が必要であります。</p> <p>今回は特に避難所の速やかな運営の取り組みについて、質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、今現在想定されております、この想定に基づく避難所での対応可能な期間、人数、支援など、どのような内容になっておられるのか。また、町内で避難所運営に関わる人たちというのは、町の社会福祉協議会またボランティア、その他いろんな方が関わられると思いますが、どのような方たちを想定されておられるのか、伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町地域防災計画の避難体制等整備計画に、避難所は想定される災害や人口の状況等を勘案し、適切な避難所の確保を図る。と定めております。</p> <p>議員ご質問の、避難所での対応可能期間につきましては、被害の状況によるものであり、明確な期間等はございません。被災家屋の復旧や仮設住宅設置までの一定の期間、避難生活を行うことが可能な施設を指定避難所としております。</p> <p>避難所の収容人数につきましては、現在の災害による避難者総定数1,500人に対して、各学校、体育館など町内10カ所の避難所で3,470人を収容できるものでございます。</p> <p>次に、避難所運営についてですが、町の災害対策本部の総務部及び福祉保健部が主体となり、町の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンター、それとNPO及び地域ボランティア、そして県や他自治体からの支援職員等々連携をして、避難者の生活を支えることとなります。</p> <p>もちろん町民の参加は不可欠でございます。区長や隣組長、自主防災組織、民生委員及び各種役員の方が主体となることが望ましいところでございます。</p> <p>しかしながら、この方たちも被災する可能性が非常に高いものであります。支援を受ける側になり得ます。なのでボランティアなどの外的支援に頼らざるを得ないこととなりますが、基本的に避難所運営は、町民自体が被災者となって共同生活を送る場所となるため、避難者自らも行動し合い助け合いながら避難所を運営するものであります。</p> <p>町議会も有事の際には、緊急対応を協議される災害対策協議会を設けてあることとされておりますので、避難所運営に主体的に携わっていただくことをお願いしたいというふうに思います。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、課長が、議会にということをおっしゃいましたが、議員一人ひとりそのような思いで常日頃からおるということだと思います。私はその思いでおりますので。</p> <p>次に、福祉避難所のことを、菊池園が福祉避難所になっていますが、行政と菊池園さんが速やかに動くシステムと言いますか、調整機能と言いますか、それはどのようなになっておりますか、そして受け入れが菊池園のみで対応可能なのか。やはりもう少し幅を広げた想定というのは必要じゃないかと思いますが、伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福祉避難所施設との連絡等につきましては、災害時応援協定書の中で相互確認を行っているところでございます。</p> <p>また、施設の収容人員としましては、そのときの入居者さんの状況にもよるものでございますけど、やはり50人から60人、そういったところの受け入れしかできないのかなというふうには考えております。</p>

	<p>そういうことで、他の施設もですね、こういった協定を結び、広げていきたいというふうには考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>他の民間福祉施設さんもやはりそういうふうな意識は持ってらっしゃると思いますので、やはり早めにそういう協定なりというのは、結んでおかれる必要があるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それと避難者の方が避難所に来られた場合に、避難所への情報伝達は大事です。これは、防災無線が欠かせないと思うんですけども、すべての避難所には防災無線の宅内の戸別受信機、各家庭にありますますが、それは設置されているのか、お尋ねします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>有事の際に設置できますよう、環境防災課にて各指定避難所用の戸別受信機を保管しております。</p> <p>また、避難所を含む各公共施設の事務所に、戸別受信機を既に設置しておりますので、緊急の際にはですね、持ち運びで避難所に設置することが可能でございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>避難所には設置されているということですが、特に学校とか広ございますが、やはり体育館になると思うんです。体育館に戸別の受信機が設置されていないと思います。現状はですね。</p> <p>だから、やはり緊急時にさっと持って来れるか、どなたかがちゃんと持って来て下さるといふ想像をするしかないんですけども、やはりそこに今すぐ付けなくても、やっぱりさっと持って来れるように、学校には2個以上とか予備のものをですね、ちゃんと備え付けておく必要があるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それと6月10日金曜日の夜に枯草火災がありましたけれども、大事な情報伝達手段であります防災無線の不具合が生じたということで、設置したばかりの防災無線がなんで機能しなかったのかなというふうに、本当に危惧しました。</p> <p>やはり防災無線は命綱にもなりますし、万が一のときは本当に100%これが機能しないといけないわけなんですけれども、それについて説明を求めたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>10日の本町での火災につきましては、火災発生から8分遅れでサイレンが鳴ったもので、その後の放送も流れず、多くの住民の方から問い合わせがあったところでございます。</p> <p>直ちに原因を調査しましたところ、昨年11月から火災発生の指令を、筑後地域消防指令センターに統一されておまして、そこから甘木朝倉消防本部を經由して筑前町の防災行政無線が受信し、サイレン及び火災場所等の放送が流れるようになっております。</p> <p>甘木朝倉消防本部のシステムに不具合が生じておまして、自動送信ができていなかったもので、甘木朝倉消防本部も自動送信されなかったことに気づき、急遽、手動に切り替え筑前町に送信していました。</p> <p>しかしながら、これも不具合があり、サイレンだけしか鳴らなかったものが、今回の経緯でございます。</p> <p>その後の本町の防災行政無線での鎮圧放送、これは正常に放送できていますので、本町のシステムには問題がないものでございました。</p> <p>今回新しいシステムで不慣れなこととはいえ、緊急放送時に不具合が生じてはなり</p>

	<p>ません。システムの施工業者に厳重に注意するとともに、再発防止対策をとるよう強く指導を行っているものでございます。</p> <p>住民の皆様にご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げる次第でございます。</p> <p>なお、私ども職員並びに消防団員をはじめとする関係者は、筑後地域消防指令センターから直接火災発生メールを携帯電話のほうに受信いたしますので、緊急出動や消火活動には遅延なく対応できたことを申し添えいたします。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>うちの防災無線には直接は、原因はなかったけれどもということなんですけれども、やはり総合的な情報伝達というのはとても大事だと思います。あちらがだめだったから、うちもできませんでしたというふうに、これは本当に緊急時のときにですね、命にかかわることだと思うんです。</p> <p>特に避難所、避難者に的確な情報が伝わらないということであれば、混乱、いろいろなわさが飛んだりもいたしますし、やっぱりきちとした情報が伝わるということは大事です。</p> <p>今後不具合が発生しないようにということは、もう日ごろからの連携というのも大事だと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。</p> <p>避難所に聴覚障がい者の方たちが避難して来られる場合に、夜は補聴器を外されるところで、情報が入りにくいとも聞いております。聴覚障がい者の方以外でも障がい者への情報伝達の方法については、今後対応を考えておかれる必要があるんじゃないかということも付け加えさせていただきます。</p> <p>次にですね、避難所というのは健康な人だけではなくて、妊産婦、新生児、乳児、子ども、障がい者、これは重度の方、軽度の方、高齢者、認知のある方、介護が必要な方などなど様々な多くの住民が避難して来られます。混乱が予想されます。</p> <p>そういった中で、避難所運営を様々なシミュレーションに基づき、ゲームを通して学ぶことができるものとして、静岡県が開発しましたHUGを紹介させていただきます。</p> <p>避難所のH、運営のU、ゲームのGを表してHUG、英語では抱きしめるという意味があります。</p> <p>避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして、年齢、性別、国籍、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室を見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかということを、ゲームを通しながら模擬体験ができるというものであります。</p> <p>現在、自主防災組織や行政区、具体的にシミュレーションに基づく訓練、果たして行われているのでしょうか。</p> <p>東日本大震災発生時の前年にある町内会では、このHUGを体験しておられて、これがたいへんに役立ったと聞いておりますし、また、あるNPOもこの災害に備えた講習会の開催時にHUGの経験があったので、東日本発生時には受付の設置、これは、安否の確認に非常に役立ったと言われておりますが、その他に車いすの方がいる家族、小さな子どもがいる家族、ペットがいる家族などグループ化して部屋割りをするなど、落ち着いて対応ができたとも言われております。</p> <p>万が一を想定し、避難所の運営について、シミュレーションに基づく訓練にHUGを取り入れ体験しておくことで、大きな効果が期待できると思います。</p> <p>ゲームと言いましても、とつても現実的な状況を想定した訓練ができるということでもありますので、いざというときにたいへん役立つと思います。HUGを活用する訓</p>

	練について、見解を伺います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>避難所HUGにつきましては、防災研修等で用いられている避難所運営訓練メニューの1つでありまして、県が主催する防災担当者研修会、あと自主防災組織等の指導者育成研修会で用いられています。</p> <p>本町でも防災担当職員や自主防災組織のリーダーが、毎年当研修会の中で受講していきまして、避難所運営に直面した際にたいへん役に立つとの感想でございます。</p> <p>今後も行政区や自主防災組織など多くの人に避難所HUGと合わせて災害図上訓練D I Gの受講の機会を促し、避難所運営のシミュレーションを行うことで、有事の際に役立つ防災対応知識を習得していただきますように努めたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>図上訓練というのはもちろんこれも大事でしょうけれども、このHUGの効果というのは、課長も認められているとおりでございます。</p> <p>避難所生活は長期化も予想されますし、混乱する避難所におきまして、適切な運営ができるということは、運営される側の負担軽減にもなると思いますし、避難者のストレスの軽減にも効果が発揮できると思いますので、ぜひ、このことを取り入れていただきたいと思います。</p> <p>学校での取り組みなんですけれども、災害時小中学校の体育館は避難所に、グラウンドは避難場所に指定されているわけなんですけど、避難者対応には学校の先生、特に校長先生が苦勞されている姿というのがテレビ等でよく報道されているんです。たいへんな任務だなというふうに思っておりますが、学校が避難所になった場合の校長先生や教職員の方々の対応というのはどのようになっているのか。</p> <p>防災計画の中には示されて、やっぱり子どもたちを守るとか、そういうふうなことも書かれていますけれども、避難所運営とか直接関われるのかどうなのか、日ごろからシミュレーション化され、何か訓練されておりますか、お尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>学校が避難所となる場合の教職員の対応はと、日ごろからシミュレーションされ、何か訓練をされているのかということでございます。</p> <p>筑前町地域防災計画では、避難所の運営は町が行うこととされていることから、特段に避難所の運営のためのシミュレーションや教職員の訓練等は実施しておりません。</p> <p>また、議員ご案内のとおり、災害時における教職員の第一義的な役割は、児童・生徒の安全確保、校長を中心とした学校教育活動の早期の正常化に向けての取り組みであります。</p> <p>学校が避難所となる場合、教職員は避難所の運営について、必要に応じ協力すべき立場となりますが、避難所の運営は本来災害担当職員が管理責任を負うものであります。教育課といたしましては、教職員が避難所の運営業務に関わる場面を想定する場合は、まずは教職員の避難所運営にかかる負担が速やかに解消され、教育活動の早期開催のための業務に専念できるような体制を構築していただくとともに、災害対策担当課等との協議を通じた体制整備に関する協議の中で、総合的に考えていくべきだろうと考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	直接避難所運営には先生たちは関わらないということにはなっておりますが、やは

	<p>りその現場に校長先生なり教職員の方々がおられた場合というのは、知らんぷりというか、はできないわけですよ。やっぱりつつい何かお手伝いしたいという、そういう気持ちにかられるというか、なりますので、ちょっとその辺をですね、やっぱりしっかり協議はしておかれるべきじゃないかなと思います。</p> <p>5月7日、夜須中学校で防災訓練が実施されまして、住民が体育館などに避難されたとき、本当に体力のある中学生というのは、強い救援者、大きな力になるということだと思います。</p> <p>避難所が体育館であるということは、学校現場を知り尽くされています先生、生徒は、知恵を働かせていろいろな場面で活躍されるんじゃないかなと思うんですけども、学校におけるHUGの体験ということも行われているということですが、先生、生徒を対象としたHUGの体験学習を、この防災訓練の中で取り入れられることも、今後大きな力になるんじゃないかなと思いますが、その点伺いたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>まず、各小中学校とも年に1回ないし2回以上は避難訓練をしておりますけども、その中で避難訓練、自分たちが避難することが第一義でありまして、HUGという避難所も含めて、そこまでできるか、時間があるかというところは定かではありません。</p> <p>先ほど答弁いたしましたように、学校は児童・生徒の安全確保を第一義として、学校安全防災計画を踏まえた火災や地震、不審者等に対応する避難訓練を計画的に実施しております。</p> <p>議員ご案内のHUGの体験学習につきましては、避難所運営に関わる内容であることから、教育課といたしましては、環境防災課と研究してまいりたいと考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>しっかり協議していただきたいと思います。</p> <p>万が一の備えにしっかり準備すること、そして大規模災害発生時は、まず自分の命を守ること、その後に被災者救援になると思います。行政、町民が共々に力を合わせ、できる範囲で最善を尽くすしかないと思います。</p> <p>とにかく、とにかく災害が発生しないことを祈り、私の質問を終わります。</p>
議 長	これで12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>午前11時10分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:10)</p>
議 長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	<p>早速でございますが、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。</p> <p>熊本地震では、まだ車中泊を余儀なくされている多くの方がいらっしゃるそうです。ストレスもたまって、大変な心労であろうかとお察しいたします。</p> <p>そこで12日の新聞には、お腹いっぱい食べられない、お腹いっぱい食べたいよと母親に訴える幼い兄弟がいたそうです。その子たちが子ども食堂で手作りの料理をお腹いっぱい食べられた記事が掲載されていました。</p> <p>子ども食堂があつて助かった、子ども食堂が誰かの役に立ったとの記事を見て、目頭を熱くされた方もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。</p> <p>それはさておき子ども食堂があれば、貧困世帯やネグレクトの家庭、それだけでは</p>

	<p>なく何かのとき、有事の際などにも役に立つかもしれないといった点も念頭に置いて、これからの質問に入りたいと思います。</p> <p>私、3月の議会でも子ども食堂についての質問をいたしました。子どもの自立支援対策、いわゆる子ども食堂に関しましての一般質問を行いました。今回は、前回とはちょっと違った支援対策というか後方支援に関しての質問をさせていただきます。</p> <p>前回の質問に対する町長の答弁では、民営でやっていただくのが望ましいとか調査、研究の期間が欲しいと言われましたが、その後どのような調査、研究をされたかはさておき、今、日本全国において、また福岡県の各自治体においても、子ども食堂の設立、自立支援の輪が広がってきております。</p> <p>そこで、行政だけに頼っていたんじゃないか分からない、どうせやるんだっただら少しでも早く子どもたちに救いの手を差し伸べようじゃないかといった思いを持つ方たちが中牟田地区に集い、子ども自立支援対策についての協議を行っています。</p> <p>なお、これに先立ち、二地区においては、子ども食堂の名をちくちゃん食堂と名付けて、7月の23日の土曜日に第1回目を開設される予定だそうです。もう既にこういったチラシも配布されて、いろんなところで配られていると思います。これを目にした方もここにいらっしゃるんじゃないかと思います。</p> <p>なお、二、中牟田の両地区においての今後の活動や趣旨を述べる前に、子ども食堂を各自治区において設立するといった件について、町長はどのような意見をお持ちか、お尋ねいたします。町長お願いします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずもってですね、二区あるいは中牟田区において、子どもたち、貧困家庭の子どもたちにおける救済措置として、子ども食堂に取り組みれようとしていること、あるいは取り組んでおられること、心から敬意を表する次第でございます。</p> <p>あくまで行政の目線じゃなくてですね、一番身近にある、そして思いを持った方々の取り組みこそ、私は一番すばらしいことだと思っております。それに対しては町としましてもですね、十分なる何ができるのかということをも十分調査しながら進めたいと、そのように考えております。</p> <p>ただ、これを一律的にですね、自治区でやっていただくような考えは、今のところございません。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>温かいお言葉と言いますか、後方支援、やっていただくことはすばらしいとか、何かしらの役に立っていただけるような回答ではございましたが、各自治区、これが広がって行って、筑前町全体にそういう輪が広がっていただければいいかなと思います。</p> <p>それでは、まず中牟田地区において頑張っている方々のスタッフの紹介、その後に趣旨について述べさせていただきます。</p> <p>まず、会長には学校運営協議会の酒見氏になっていただいております。副会長に堀内氏、事務局長には猪でも有名なPTA会長の西本氏、事務局員に指導児童員の友永氏とPTA役員の小之上氏、顧問に前議員の久保氏と中牟田大区の区長さん方3名に名を連ねていただいております。</p> <p>それと言いますのも、継続、どうやったら継続できるか、やっぱり区長さん、PTAの方々を巻き込んで、人は変わっても継続するにはそれが一番いいんじゃないかなと、そういう役に就いていらっしゃる方々にお願いするのがいいんじゃないかなということで、こういう人選になっております。</p> <p>それからさらに、今後はもっと多くの方々にボランティア要員として登録していた</p>

だき、参加してもらえよう幅広く応募していきたいと思っています。

それで、協議内容としましては、まず、子ども食堂のネーミング、これについては、気軽に子どもたちが立ち寄れるような場所にしたいと願い、食、遊、和、ほとめきといった名前考えております。食は食べる。遊は遊ぶ、和は和み、ほとめきは筑後地区の方言で、おもてなしといった意味合いがあるそうです。

趣旨としましては、まず1番目が、満身に食事がとれていない状態の子どもに、月に数回、できれば夏休み等は週に2回は一緒に食事を作り、一緒に食べる楽しい場所であること、ボランティアの方々から野菜の切り方、調理方法を教わりながら一緒になって食事を作る。これについては、貧困家庭とかに特化したものではなく、病気で食事が作れないお母さんや仕事が遅くなること多いご両親に代わって、子どもが食事を作れるようになること、まず自立を促すこと、なお、来るものは拒まずといった観点から、中牟田校区に限らず筑前町在住の子どもさん、家にこもりがちな老人世帯の方などに参加していただき、子どもからお年寄りまでが笑いを共有できる場所を作ることとございます。

2番目に、孤立しがちな子や行事食を知らない子に、日本の歴史を教えながらも楽しく1日を過ごすこと。

3番目に、さっきも申しました、あくまでも自立を促すために、自分が食するものは自分で作るをモットーに、まず、プランター等で野菜作りをしたり、近所の畑をお借りして野菜を育てる、その他にサバイバル活動、空き缶やペットボトルなどを活用してのご飯の炊き方諸々を勉強してたくましい子どもに育てる。

4番目に、学習支援として、元学校の教師や大学生、高校生にも参加していただき、宿題を見たり勉強を見てもらう。それ以外にもお年寄りの方と、またボランティアの方々と一緒に手芸や将棋、囲碁などを楽しめる子どもの居場所であること。

以上を実行するにあたり、会場としては中牟田町区の公民館をお借りするような手配をしております。

なお、町区の公民館が利用できないときは、中牟田村区の公民館を利用させていただき、ときにはコスモスの調理実習場も利用させていただけたらと考えております。

そこで、会場以外にどうしても町の支援に頼らざるを得ないのが、金銭的なものでございます。

まずは予算的なものでありますが、まだ何も分かっておりません。

問題点として、どの程度の参加者があるのか、経費はどれくらいかかるのか、全くもって見当がついておりません。それでもって実績もなく、補助金がいくら欲しいとか言えるわけでもないのですが、なにがしかの約束らしいものを取り付けておかなければ、協議が先に進まないところでもございます。

このことにつきましては、中牟田地区においては、二に1週間遅れの7月30日の土曜日に、第1回目の開設に向けて努力をしているところでございます。

今申し上げた2つの地区が、町長の暖かい思いやりのある施策に期待を寄せております。

なお、大野城市においては、NPO法人に対してか、地区の子ども食堂に対してかは、ちょっと分かりかねますが、先日の新聞では40万円の補助金を寄与すると出ていました。大野城市の子ども食堂の勉強会に参加させていただいた折に、香春町からもみえてありましたが、香春町では全額負担していただけるようなことも言ってありました。

なお、9日の西日本新聞の報道では、新聞社が子ども食堂の支援金を募り、九州地区の子どもを支援する団体に送付するとも書いてありました。該当するかどうかは分かりかねますが、調査はしてみたいと思っていますし、また、相談したいと思っています。

	<p>また、横のほうには、国が最大500万円の助成金を子ども食堂や学習支援に取り組む団体に対して、7月29日までに申し込めば、助成することも可能であると掲載してありました。</p> <p>このことを念頭に置きながらも、計画どおりに事が進みますことを願い、町長の答弁をお聞かせください。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>本当に崇高な思いと熱い行動力で、新たなものを展開しようとしていただいております。</p> <p>今、議員が話されましたように、500万の国の制度あるいは西日本新聞社の応援等々が、既に新聞等で掲載されておりますし、情報としては入手しているところでございます。</p> <p>また、町単独といたしましてもですね、企画のほうで窓口になっておりますけれども、里づくり事業というのもございます、様々に相談に乗れるのではなかろうかと思っております。</p> <p>熱い心だけでは行政施策は推進できませんで、皆様方の、住民の多くの方々の税金を使わせていただくわけでございます。それなりの説得力と継続性と内容についても十分検討させていただいた上での結論になろうかと思うところでもございます。</p> <p>したがって、今、調査段階だとお伺いしましたので、ぜひですね、こども課のほうに、あるいは企画課のほうに相談に行っていただきたいと、そのように考えます。その中から新たな展開、あるいは国の紹介、西日本新聞社等への連絡等々の道が開けるのかもしれないと思うところでもございます。</p> <p>ぜひ、そうやって三者でですね、町だけでなく、住民の方だけでなく、取り組むことが、この思いを達する1つの方法になろうかと思うところでもございます。ぜひ、そういったところで、まずは担当課の方をですね、私も必要であれば会議に参加させていただきませうけれども、まずは担当課の方で打ち合わせをやっていただきたいと、そのように思うところでもございます。</p> <p>里づくり事業という基準を持っておりますので、その事業に合致すればですね、その事業も展開もできますし、またこども課の方でも事業を仕組むこともできますし、また、私どもの方でもですね、他にもコミュニティ事業、様々なものがございまして、何か良いものがあればと思うところでもございます。</p> <p>何はともあれ税金を使う仕事でございますので、その内容については、十分な検討をさせていただきたいと思うところでもございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日の私の一般質問に傍聴席にもたくさんの方がみえておられますが、今の町長の答弁を聞いて、ほっと安心されたんじゃないかなとも思います。</p> <p>また、これからの対策につきましては、今、町長からも申されましたこども課長、企画課長にしつこいくらい相談に参りたいと思いますので、その節はよろしく願いたします。</p> <p>こども課長から何か一言あれば、よろしく願いたいです。企画課長は。</p>
議 長	町長
町 長	<p>私も大野城市に知り合いがおりまして、この件は以前情報で一種入手しておりました。40万というのは、今6月の定例会で上程されるような話を聞いておりました。そして、なおかつ1回だけの基盤整備のための資金だと。</p> <p>非常に1回きりということで、問題ないのかということも尋ねましたけれども、補</p>

	助金の限界ということですね、そういった話もしておられましたので、そういったこともあるということも、ぜひお含みおきいただきたいと思うところでございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>この件に関しては、立ち上げるにあたり行政だけに頼らず、さっきも申しましたように、自分たちでも募金活動、また野菜作りとかいろんな野菜、いろんな物の寄付をしていただくような活動はやっていきたいと思っております。</p> <p>だからほんと、とにかく一応継続が大事なんでございますので、途中でぽしゃることなく頑張っていきたいと思っております。</p> <p>それでは、この件についての一般質問を終わります。</p> <p>続きまして、災害時の危機管理についての質問に入ります。</p> <p>この件に関しましては、私の前にもう3名の議員の方が質問されておりますので、簡単に行きたいと思っております。だから、答える側も簡単、昨日言ったことは省いていただいて結構です。</p> <p>質問に入ります。</p> <p>まず、①の自主防災組織の取り組みはどの程度実施しているのか、この件に関しまして、自主防災組織についての取り組みは、各自治区において、どの程度取り組んでいるのか、また、その内容は自治区によって違いはあるのかをお尋ねするとともに、どのような形での取り組みが望ましいのか、また、本町ではAEDはどの程度普及しているのかと、いざというとき緊急時に使いこなせるだけの研修等は実施してあるのかをお尋ねしますとともに、区長会での取り組みについての説明などは行っているのか、お尋ねします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>簡単ということでございますが、結構ご質問が多いようなので、ちょっと少々お時間をいただくようになるかと思えます。</p> <p>災害時におきまして、住民、事業所の自主的な初期対応、これが災害の拡大を防止するために極めて重要となってまいります。</p> <p>初期消火活動や安否確認から救出・救護活動、そして避難誘導まで、自分たちの地域は自分たちで守るという効果的な組織化された防災体制が日ごろから必要と考えられます。</p> <p>現在、本町には29の自主防災組織があり、組織率は組織の世帯数で割り返しますので、78%となっています。</p> <p>活動としましては、それぞれの組織が定期的に防災会議、それに防災講話、及び防災用資材の点検・整備を実施しております。</p> <p>また、県などが行う防災講座にも自主防災組織のリーダーが積極的に参加していただいているところでございます。</p> <p>昨年は南部地区コミュニティ協議会が福岡県特色ある自主防災組織育成強化事業の採択を受けまして、県の支援による防災講演会や災害図上訓練、そして南高田区住民を中心として、大規模地震を想定した避難訓練を行いました。</p> <p>このように地区のリーダーが集まり、防災会議や災害図上訓練、そして地域住民が参加しての避難訓練まで取り組むことが災害の際たいへん効果的で望ましいと思われれます。</p> <p>今回の区長会において、災害に関する説明会を行いました。その中で自主防災組織の共助の必要性を、資料をもって説明しましたところでございます。</p> <p>今年度も複数の組織が防災訓練の計画を組まれていることから、地震で災害意識が高まっている今、活動促進に力を入れたいというふうに思っております。</p>

	<p>また、AEDの普及につきましては、3月議会で梅田議員がコンビニエンスストアの設置について一般質問されております。</p> <p>健康課が答弁しましたとおり、AEDの設置場所は公共施設やスポーツ関連施設、大型商業施設、福祉施設等の多くの人が集まる場所が推奨されております。</p> <p>本町についても、公共施設等には設置していますが、設置義務及び消防署への届出義務がないため、把握が困難な状況にあります。現況調査の必要があるというふうに考えております。</p> <p>AEDが使用できる人の育成につきましては、甘木朝倉消防本部が普通救命講習会を毎月1回定期的にと団体の要請があれば出張で実施していますので、自主防災組織及びPTA等の各種団体に受講の呼びかけをしまして、さらなる普及促進を行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>AEDの研修でございますが、実際私も一度やったことがあります、もう民生委員のときですか、2年前。もう忘れております。</p> <p>だから、こういうことはやっぱ区長さん、議員も、職員の方も定期的にやっていたくのがよろしいんじゃないかと思えます。そのところをどうお考えでしょうか。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実は私もですね、4、5年前に普通救命士の講習を受けまして、AEDの操作を習ったところでございます。</p> <p>議員がおっしゃいますとおりですね、やはり定期的にやらないと、なかなかそういう場面に出くわさないもので、ちょっと不安な気持ちもございます。</p> <p>そういうわけで、そういった先ほど申しましたような各種団体、そういったところにお声かけをしまして、ぜひ、この普通救命講習会を受けていただくようなことでですね、広げてまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>まだ、すべての行政区では取り組んでいないということでございます。</p> <p>できるだけ早く、やっぱすべての行政区、例えば自治区の公民館等にAED等を設置していただき、有事に備えてのそういう訓練とかもやったらいかかと思えます。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。</p> <p>災害時のボランティア要員、近隣市町村との連携はどのように考えているのかについてでございますが、昨日も福本議員から似たような質問がございました。</p> <p>なので少しは違った観点からということで、質問させていただきます。</p> <p>災害時のボランティア要員として、近隣市町村や隣の県との連携が必要ではないか、また、職員だけではなく一般の方にもお願ひして、災害ボランティアの方を避難所等において、信頼できる人で、身元のはっきりした人で組織するような必要性、登録制にしてはどうかと考えますが、町としてはどのように捉えてあるのかをお尋ねします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨日の福本議員の質問でお答えしましたとおり、町の災害ボランティアセンターは福岡県災害ボランティア本部の支援を受けながら、各災害ボランティアと連携することと併せまして、朝倉市郡と小郡市、うきは市、大刀洗町の近隣市町村の社会福祉協議会で両筑地区社会福祉協議会連絡会総合支援協定を締結してございます。</p> <p>これにより災害時には、当両筑連絡会が連携して相互協力し、災害ボランティアセンターの運営を行うようになります。</p>

	<p>また、当両筑連絡会は、昨年豪雨災害等を想定した災害ボランティアセンター設置運営訓練を行っていきまして、本町で共同訓練が実施されたところです。</p> <p>この共同訓練は、各市町村が持ち回りで、有事に備えた演習を行っていきまして、今後も豪雨や今回のような大規模災害等を想定した共同訓練を行うようにしています。</p> <p>次に、災害による一般の方のボランティア登録制につきましましては、通常の各種ボランティアセンター登録と異なり、大規模災害になれば町内の方も被災者となり支援を受ける側になりますので、災害ボランティア活動は困難と思われまます。</p> <p>熊本地震のように大規模災害になると、被災地外の県など全国からボランティアが駆けつけて支援活動を行うようになりますが、このような方たちの事前登録制につきましましては、IDカード等で整理すれば身分等が明確になり、犯罪防止等々になるのかなというふうには考えられますが、今後調査研究が必要であるというふうにと考えてございまして。以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>安心・安全、何事も起きないのが一番ではないかとは思っておりますが、有事に備えての共同訓練等は行ってあるとのことですから、これからもよろしく願いいたします。</p> <p>それでは次に③、橋梁の点検は定期的に行っているのか、また、危険と思われる箇所はないか。この件につきましまして、また、昨日ライフライン等についての説明はございましたので、この橋梁の点検と危険箇所の橋ですか、そういうところはないかだけで結構でございますので、お答えをお願いします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成26年3月に道路法施行規則が改正されまして、トンネル、橋、その他の道路を構成する施設などの点検を、近接目視により5年に1回の頻度で行うことを基本とすることが定められております。</p> <p>筑前町の点検対象の橋梁は325橋ございまして、平成26年、27年度で110橋の点検を実施しております。</p> <p>点検の結果は、健全及び予防保全段階が108橋、早期措置段階が2橋、緊急措置段階の橋はございませんでしたので、現時点では危険と思われる橋梁はございません。</p> <p>早期措置段階の橋は間片橋と夜須橋ございまして、今年度から順次補修工事を行う計画としております。</p> <p>また、今年度は121橋の点検を行う予定でございます。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>点検は十分に行ってあるということで安心しましたが、とにかく橋のない道はございませんので、これからもよろしく願いしたいと思います。</p> <p>本町においては災害の少ない町だということは十分認識しておりますが、昨日の横山議員の言葉にもございましたように、近くを警固断層が走っております。また、平成3年にやってきた台風17号、19号の被害は、まだ記憶に鮮明に残っているところでもございます。</p> <p>これからも有事に備えての尽力を今後ともお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで5番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>午後1時から再開いたします。</p>

	(11:40)
再開 議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(13:00)
議長	4番 山本一洋議員
山本議員	<p>通告に従いまして、今回は生涯学習施設（めくばり館・喫茶室）の現状と課題について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>まず、1点目ですが、めくばり館の利用状況と館を有効活用するための方策について、お尋ねをいたします。</p> <p>三輪地区にありますめくばり館は、高齢者の生きがい対策や憩いの場、居場所づくり、医療費の削減を目的として平成9年12月に開設をされ、建設から18年ほど経過をいたしているところでございますが、開設時は当初の目的が達成されるような賑わいでありました。近年は類似施設の開設などや趣味や価値観の多様化により、年々利用者が減少をしているようであります。</p> <p>少しでも利用者を増やそうという目的で、平成27年8月の広報で65歳以上という年齢制限の撤廃をして、どなたでも利用できるようにするための取り組みも行われているようですが、利用者が増える状況には至っていないようでございます。まだまだ住民の人には、あの施設は高齢者の人が行くところだというイメージが強いのではないかと思います。</p> <p>そこで、まず最初に、ここ数年の利用状況について、お伺いをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成21年度から27年度まで7年度間の利用状況を数字でお答えいたします。</p> <p>平成21年度の総入館者数は14,956人から平成22年度は15,104人と微増したものの、その後平成23年度から平成27年度までは、平成23年度13,853人、平成24年度12,227人、平成25年度10,244人、平成26年度10,182人、平成27年度9,083人、こういう結果になっております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>今、報告を受けましたけれども、年々減少傾向にある状況は分かりましたが、今後このめくばり館の施設をどのように活かそうとしてあるのかについて、お尋ねをいたしたいと思います。</p> <p>平成27年12月に、もう全戸配布されましたけれども、総合戦略ハッピープランが出されましたが、その中の子育て支援の推進ということで、めくばり館の多目的活用の検討とあります。めくばり館の一角に子育て支援センターたんぼぼなどの機能を移転し、敬老施設と子育て支援施設を一体的に運営することにより、世代間の交流推進や子育て支援を積極的に推進するためのシンボル施設として活用できるよう検討を行うとあります。</p> <p>現段階でどの程度検討がなされているのかについて、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>めくばり館の入館者数につきましては、先ほどお答えしたとおりですね、年々減少傾向となっておりますが、めくばり館は老人福祉センターとして高齢者の憩いの場、交流の場として日々利用されていること、町老人クラブ連合会三輪支部の事務所が併設されていること、さらに災害時の指定避難所であるため、大幅な用途の変更を一気にするのはどうかという思いもありました。</p> <p>しかしながら、平成9年12月に開設しまして、通常の管理費以外に補修や設備更</p>

	<p>新等にも多くの費用をかけている施設であるため、老人福祉センターという根幹は維持しつつも、これまでとは違った視点での活用ができないかということから、ハッピープランに掲げているとおり、子育ての支援施設として活用を検討しようとなったものでございます。</p> <p>子育て支援として、どのように活用するかについては、具体的な活用案が主管課、こども課がメインになると思いますけども、そちらから案が提示されれば、施設管理や利用者の影響等について問題、課題が生じないかなどを分析を行って、活用に向けた検討を行いたいというのが現状でございます。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>今の話によりますと、まだ、担当課から具体的案が提示されていないというようなことのようにございますが、それでは、いつ頃までにその案を検討されるのか、具体的案を提示されるのかということ、ちょっと伺いたいと思います。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こども課としましては、今年度このめくばり館の多目的活用の検討、これにつきましては、子育て支援という視点で機能移転の効果、メリットやデメリットなど、職員や関係機関等との意見交換の機会を設け、課内での検討を行う計画としています。</p> <p>具体的には10月末頃までに課内の意見をとりまとめたと思っています。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>ということであれば、まだ検討というか、具体的案も出ていないし、まだ検討の段階というようなことのように、課の意見の取りまとめというようなこともやらないといけないと、今から先のことのようにございますけれども。</p> <p>やっぱり戦略に出してあって、そしてこうやりますというようなことで書かれておりますので、これは早急にですね、課としての意見の取りまとめをしなければいけないのではないかと考えております。</p> <p>何か聞くところによると10月という話もありますし、あと10月まで、もう期間もございませんので、ぜひともお願いをしたいと思います。</p> <p>私もちょっといろいろ調べさせてもらいました。先にも述べましたけれども、総合戦略に子育ての支援をするための施設として、世代間交流促進と書かれていますが、ちょっと調べましたところ、世代間交流についての効果について調べましたが、幼児期の子どもたちには、高齢者を大切にする、思いやりが育つなどのメリットがあり、高齢者には日々の生活に張りや楽しみができる。若々しい気持ちになるなどがあるようです。</p> <p>しかし、有意義な交流ができるように行事を増やしたり、ふれあうことによりまして、双方のケガや感染症などの不安もあり、職員への負担増にも繋がるなど、マイナス面も考えられるようでございます。その点も十分お考えいただきたいというふうに思いますし、また、福祉課長からもありましたけれども、あの老人福祉センターには老人クラブ連合会三輪支部の事務所が併設されております。関係する団体などの意見や思いなどを十分把握をされましてですね、早急にこの意見の取りまとめをお願いをしたいと思います。</p> <p>大体、今日少し案が出るかと思っておりましたけれども、今の話では、まだ取りまとめができていないようでございますので、担当課だけの検討、意見の取りまとめではなく、広く住民の声を聞くなど、めくばり館が活かされる施設となりますように、ぜひとも幅広く意見を聞いていただいて、少しでも早く検討していただきたいと思っております。これは要望いたしまして、次の質問に移っていきたく思います。</p>

	<p>2点目の、めくばー喫茶室の現状と今後の活用について、お尋ねをいたします。</p> <p>私なりにめくばー喫茶室がなぜつくられたのかと考えましたところ、町民の多くの人が、いつでもどこでも学べる施設として、また、生きがいがづくりやふれあいの場として生涯学習施設がつくられており、ホールで行われる文化事業や学習館のイベント時に飲食ができるスペースが必要だということで、この喫茶室がつけられたのではないかというふうに思います。</p> <p>また近隣の生涯学習施設や複合施設にも同じような喫茶室もあると思いますが、まずは今日までのめくばー喫茶室の店舗の入居状況について、お尋ねをいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>めくばー喫茶室は、めくばー複合施設が竣工した平成11年度から本年3月まで民間の個人等が入店して営業を行ってまいりました。これまで5店舗が入店しましたが、ほとんどが採算が合わずに閉店をしたところでございます。わずか2週間で閉店したところもございました。以上でございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>施設オープン時からの店舗で、今お話を聞きましたが、営業時間が長いところもある、短いところでは実質2週間、大体2、3年のようでございますけれども。これは、使用料の問題や営業努力もあると思いますが、なぜ長く続かないのか、分析をされたことがありますか、お尋ねをいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>撤退した理由につきましては、事業者の病気、その他事情がございますが、主な要因は、利用者減により採算ベースが合わないことが最大の要因と考えております。</p> <p>最初に入店した業者は、7年間営業をしておりました。入店当初からめくばり館利用者向けの弁当、それから一人暮らしお年寄りへの配食弁当も作っており、それなりに採算が出たようでございますが、平成17年の町合併により、配食弁当作りが社会福祉協議会の方に移ってから、売り上げが大幅に落ちまして、撤退をされたところでございます。</p> <p>また、その後入店した業者も、場所が分かりにくい、駐車場がそばにないなどの立地的要件や、めくばり館の利用者が年々少なくなり、来店者の減少により撤退されたというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>めくばり館のことについては、今、利用者の減それから来店者の減というようなことで分かりませんが、近隣にもこのめくばり館のような複合施設に文化ホール、近隣にございます。本町と同じような喫茶室もあると思いますが、その近隣のホールなどの喫茶室の経営状況がどのようになっているのか、調査をされていれば結果について、お尋ねをしたいと思っております。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>同じような複合施設、生涯学習センター、ホール、図書館等、隣接しているところの状況を説明いたします。</p> <p>まず、隣の朝倉市でございます。</p> <p>朝倉市の旧朝倉町にも複合施設がございます。ここにつきましては、ここが竣工した当時から喫茶店みたいなものがございましたが、現在では通級指導教室になっております。</p> <p>また、同じ朝倉市のピーポット甘木にも喫茶店がございましたが、昨年11月から</p>

	<p>個人対象の自習室、一般の方や中学生、高校生が無料で使用できる自習室となっておりますのでございます。</p> <p>それから大刀洗町、ドリームセンターというのがございます。そこに本年5月から喫茶店がオープンしたと、軽食関係の喫茶店でございますが、本年5月にオープンしたということでございます。</p> <p>それから小郡市に七夕会館がございまして、そこにカフェ七夕というのがございます。ここにつきましても軽食喫茶ということで営業がされておりますが、経営的には厳しいというふうな状況であるというふう聞いております。以上でございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>今、近隣もお話を聞きましたけれども、やっぱりそうなんですよね。たいへん民間によるテナント運営というのは、先ほども言いましたけれども、やっぱり企業努力もあるとは思いますが、たいへん厳しい状況があると思います。問題が多いと思っています。</p> <p>しかし、めくば一についてではですね、三輪地区の中心に位置しておりますので、地域の交流拠点の基地であってほしいと私は思っています。</p> <p>それでは、このめくば一喫茶室を、今後どのように活用しようと考えているのかをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員がおっしゃられたように、めくば一の複合施設は子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用され、また地域の交流点であり、喫茶室はその一角を占める施設でございます。</p> <p>しかしながら、立地的に厳しいこと、公共施設内ということもあり利用者が限られ、利用者が少ないこと、また、中にある厨房備品が老朽化していることを考えますと、飲食系のテナントの進出は厳しいというふう考えております。</p> <p>今後は隣にあります図書館利用推進のための利用者の交流スペース、読み聞かせボランティア、絵本修理ボランティアの活動スペース、また夏休み期間中には、町にALTが配置されておりますが、ALTを活用しての英語も的的な活用もできないかということも検討したいというふう考えております。</p> <p>その他、町民の方が多目的に利用して交流できる場所として、また、めくばり館の今後の活用等も考慮しながら、有効利用できないかを今後検討したいというふう考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>図書館利用推進のための交流スペースとか多目的利用というものも、ちょっと出てきたかもしれませんが、私は、この喫茶室をどうしようかというふうにもっと具体的にですね、考えてもらいたいと思っていますので、ちょっと質問をしたいと思いますが。</p> <p>今からはこの施設をどういう形で検討をしていくのかということについて、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが。</p> <p>民間のテナント募集というのは、もう厳しいような状況を聞きましたけれども、今、3月にやめられて4月から相当な期間、4月から6月まで期間が経過をしておりますけれども、今、話で、図書館の利用交流スペースとか、読み聞かせとか、ALTの活用の話も出てきましたけれども、いつまで検討をなさるのか。そして、具体的な、こういう形でやりたいというような、検討をいつまでなさるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思っています。</p>
議 長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的な検討はこれからでございます。</p> <p>先ほど、今後の利用についても話をいたしました。あそこは社会教育施設でございますので、めくばーる学習館施設と同様使用料を定めて団体とかに貸し出したり、飲食もできる場所として活用できないか、ということまで含めまして検討したいと思いますが、時期的にはちょっと今、明言は避けたいと思います。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>私は、検討の期間がかかり過ぎると思います。</p> <p>今先ほども課長の方から話がありましたけれども、備え付けの厨房機器などの老朽化の話もありました。そしてまた、期間が長くなれば長くなるほど、また一段と人の流れが途絶えてしまうのではないかというふうに思います。ぜひともですね、早急に検討をお願いをしたいと思っています。</p> <p>町長にお尋ねをいたします。</p> <p>私は、このめくばーる喫茶室について、2つの提案をしたいと思います。</p> <p>1つは、食と健康や生きがいづくりをテーマに、世代やジャンルを超えて幅広く、様々な人々が利用できる地域の交流拠点施設にしてはどうかと考えています。</p> <p>例えば喫茶室を、町内の新鮮な農産物、無農薬野菜などを利用して、町が推進をしている食改善グループや仲良しグループなどによる、これは仮称でございますけれども、かあちゃん食堂などとして、食と健康をうたつての弁当や定食、軽食の提供をしてはどうだろうかと思っております。</p> <p>最初は採算が取れないと思いますので、売り上げ状況によって使用料の減免もしなければならぬと思っております。</p> <p>また、もう1つは、いろいろな趣味の講座の受講者、グループによるギャラリーや個展、ミニコンサートなどを行う場としてはどうかと思っております。</p> <p>そのことによりまして、新たにそのグループの参加者を増やし、めくばーるには多くの人が集まることにも繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>このようにして地域の人たちの居場所づくり、出会いの広場として、活用してはどうだろうかと思っております。まさに地域と繋がる人の駅ではないのでしょうか。</p> <p>もちろん飲食を提供することも考えてのことでございますが、このことについて、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今初めてお伺いしましたので、確かに1つの案だろうと思うところがございます。</p> <p>要は、かつてはその場で売るだけでなく、弁当を作って提供してあったからそこ採算が取れたという経緯もございます。</p> <p>ということであれば、1つの単独の目標だけで利用することに無理があるのではなからうかと。</p> <p>例えば、あそこで販売するだけではなくて、製造することによって打って出る。そういったシステムだってできるんじゃないかという案だろうと思ったところがございます。まさに食の町にふさわしいですね、ある展開ができる可能性もあると、今感じたところでございます。</p> <p>それからもう1つは、人の駅的な取り組み、人が集まるんだと、文化施設なんだと、文化の交流拠点なんだということだろうと思います。</p> <p>まさにその文化の交流拠点として、あのめくばーる本体ができたわけでございますけれども、そのトータル的な利用もやっぱり今、減少傾向にあると。やはり根本的なことも考えなければならぬような状況になってきたと。</p>

	<p>現にあの施設ができて、例えば近辺には花立山温泉ができたわけでありまして、その他にも様々な食の飲食店ができたわけでございます。</p> <p>そういったことからすれば、かなり環境、状況の変化は大きいと、そういった中で考えなければならないと思うところがございます。</p> <p>いずれにしても一案だと受け止めさせていただいて、今後生涯学習課等を事務局といたしまして検討いたしますけれども、政策委員会あるいは視察等も踏まえてですね、方向性を示していきたいと思っております。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>前向きに検討をお願いをしたいと思います。</p> <p>私も町民のいろいろな人たちと話をさせていただき、いろいろな意見をお聞きしましたけれども、提案しますことにつきましては、そんなに多くの予算も使わずにできる取り組みではないかと思っています。</p> <p>できないことから始めるのではなく、有効活用するために何をクリアしなければいけないか、少しでも前向きに検討していただきたいと思っております。</p> <p>いろいろな政策を行う上におきまして、今、連日報道をされておりますけれども、厳しい第三者の目ならぬやさしい第三者の声、いわゆる町民の意見、アドバイスを大いに取り入れることが大事なことはないかと思っています。</p> <p>そのためにも、もっと積極的に地域に出向いて、声を聞いていただき、人が輝く町づくりを推進していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議長	これで4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>午後1時40分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:26)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:40)</p>
議長	13番 一木哲美議員
一木議員	<p>通告に基づきまして、大きく2点の質問をさせていただきます。</p> <p>議長の方へ了解をいただいて、皆様方の机の上には写真のプリント写真、裏表刷りでございます。用意させていただいておりますので、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速、1番目の質問に入らせていただきます。</p> <p>去る4月14日、午後9時26分発生したマグニチュード6.5、震度7を観測した熊本地震、前震に続き、翌16日、午前1時25分、再び発生したマグニチュード7.3、震度7の本震が熊本を襲いました。これらは日奈久断層帯、二川断層帯の活動によるものと発表されました。</p> <p>このたびの地震により、被災された多くの皆様方並びに甚大な被害を受けられました被災地、熊本、大分に心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>避難者数は、熊本県で最大18万3,882人、大分県で最大12,443人、合わせると19万6,325人と発表されています。</p> <p>このたびの地震による死傷者は49人、まだ行方不明者1人、関連死の疑い20名、負傷者1,652人と聞き、地震発生後60日が経過いたしました。震源地に近い益城町の避難所では、今も2,180人ほどの人が暮らされておられます。</p> <p>ここ近年の地震を振り返ると、約20年前、1995年発生した阪神淡路大震災、</p>

11年前の2005年の福岡西方沖地震、そしてあの東日本大震災と津波災害は5年前の2011年3月11日でありました。

このたびの熊本地震が発生し、いつどこでこのような地震が発生するか予測が難しく、ましてや国民、住民にとっては、生活する地域の災害発生予測情報を受け取る機会の大切さとともに、危険意識の向上と万が一への備えを身に付けておくことが大切であると、改めて痛感いたしました。

熊本県を中心とした地震が、震度7が2回、4以上6までが104回、そして震度1以上を含めて1,650回ほどの地震が続く中、私は、去る6月5日日曜日、熊本の被災地を訪ねました。

今現在では、地震は13日付で1,734回発生したと報道されております。当日は、朝6時2分にマグニチュード3.1の熊本地震が発生いたしました。6時30分に自宅を出発し、8時ごろ熊本に入りました。

まず最初に、熊本城、稲荷神社に駐車をしていただき、あいさつをいたしました。青年会議所時代に九州地区の協議会で一緒にされた方が、この神社の宮司さんでございました。

建物はきちっとしっかりしているというふうに見受けました。ところが、地盤の沈下のために稲荷神社も建て替えをしなければいけないというふうに伺いまして、本当にびっくりしたところでございます。

熊本城内に足を運びました。一部分立ち入り可能な場所、制限から被災状況を確認させてもらいました。

写真、お手元のNo.1、右の上のNo.1から4、天守閣の鯨屋根瓦の落下、東十八間櫓、宇土櫓の一部、城石53カ所、7,900㎡、堀の崩壊、崩落等が本当にテレビや新聞で報道されている以上のものを目の当たりにして、本当に足がすくみました。

高速道路で三船インターから約30分の上益城郡の甲佐町役場へ伺いました。

町の職員、日曜日でありましたけども、お仕事をされて、企画課の職員の方から、仮設住宅建設についての説明をいただきました。

私は、この日が熊本県の今度の被災地の仮設住宅建設の最初が、この甲佐町ということを知り、この日に行きたいなということで行ったわけでございます。写真のNo.1の5から6でございました。

この日はマスコミ関係の方たちもいっぱい来られて、随時鍵を頂いた方たちが入居をなされておりました。

仮設住宅建設地は、町営白旗グラウンド現地、白旗仮設団地ということで、写真No.1の7から8で90戸完成して、6月5日から入居開始ということであります。

その次に、益城町役場へ伺いました。役場は被災のため、保健福祉センターに役場機能を移されておりました。駐車場の仮設プレハブで一部業務を行っておりました。写真のNo.1の9のところでございます。

5月6日からプレハブ2階建て庁舎が中央公民館敷地内に完成、業務を開始するというのを、新聞、ニュース等で報道されておりました。

その後、町の中心部が甚大な被害を受けておりました現地を見させてもらいました。写真のNo.1の10から12でございます。No.2の1から2でございます。

4,800戸が全半壊した益城町でございます。町総合体育館避難所へその後伺いました。800人の方が避難をされておりました。

昼食のちょうど時間でございます。写真No.2の4でございます。炊き出し、多くの方が列を作られて、順番に炊き出しの食事等を受け取られておりました。

それから、館内の様子、写真No.2の5から7でございます。このとおりの状況でありました。

駐車場の様子、車中泊も今も続いておられます。写真No.2の8の写真のとおりでござ

	<p>います。</p> <p>昼間はお仕事等で出られてある方も、夜は、夕方は、駐車場がもう車が止めきれないほどたくさん車が、この場所には車の中で夜を過ごされています。</p> <p>駐車場が散らかっておるようですが、これは利用されている方たちが、自分の、ここは夜は帰ってくる場所ですよという目印でございます。</p> <p>体育館横の川にかかる橋の崩落、写真No.2の9、10でございます。丈夫な橋も、この地震でもって壊れてしまっております。</p> <p>そして瓦礫材の置場、写真No.2の11でございます。これは、熊本空港の近くでございます。そして仮設住宅建設現場、これは、益城町の仮設住宅の建設現場でございます。2の12、どちらも空港の近くでございます。</p> <p>私は、この地震で被害を受けた皆様、そしてこの町の様子を目の当たりにいたしました。町長からも夜須中学校の運動会の折に、現地の方に行かれて、そしてこの被害の状況をお話をなされまして、私も機会をぜひとも作って、現地を確認したいというふうに思いながら、6月の5日の日に現地の方に行かせていただいたわけでございます。</p> <p>まさしく町長申されましたとおりですね、本当に悲惨な状況と本当にお一人、お一人が大変だなということを感じたわけでございます。</p> <p>各被災地を見るたびに、被害の大きさに悲しみとともに息苦しくなりました。特に避難所での生活されている方に接したときは、その場から体が動かず、涙があふれてきました。</p> <p>しかし、被災された方や町の職員、ボランティア支援の方々が精いっぱい頑張っている様子と接触しまして、うれしく涙がまたあふれました。</p> <p>そこで、質問に入らせていただきます。</p> <p>熊本地震被災地支援について、でございます。</p> <p>まず、本町からも支援をしておられますが、被災地の要望にどのように貢献できているのか、また、この支援についての今後の計画について、お尋ね申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>総務課長</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>町といたしまして、被災地への支援といたしましては、3つの側面から支援を行ってきております。</p> <p>1つ目には、職員の派遣による人的支援でございます。</p> <p>2つ目には、物的支援であり、被災地から指定されました支援物資の収集と送付を行ってまいりました。</p> <p>3つ目には、資金的支援でありまして、役場等の公共施設に義援箱を設置すること、それから町内に呼びかけまして、各種団体からの義援金を受け付け中でございます。その送金も行ってきたところでございます。</p> <p>被災地の状況につきましては刻々と変化しており、その要望も日々変化している状況にあるようです。要望に対しまして、即貢献できているというふうには言いきれないことはできませんけれども、少なからずの貢献には繋がっているというふうに思います。</p> <p>それから、今後の支援計画ということでございますけれども、被災地への人的支援と物的支援については、すべて福岡県及び県の町村会を通して行ってまいりました。</p> <p>県が被災地からの要望、要請を受け、県町村会を通して必要な支援を各町村に求めてまいりました。その求めに対し、支援できる情報を町村会に報告し、これに基づき町村会から支援の割り当てがなされてまいりました。</p> <p>今は人的支援に限られてまいりましたが、今後もこの方法によって行われると思われまますので、町としての支援計画を立てて、独自に行うような考えは特に持ってい</p>

	<p>ないところでございます。</p> <p>なお、義援金等については、当分の間受け付けをしていく方針でございます。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>被災地の益城町総合体育館、福岡県並びに久留米市からの職員の方が窓口等でですね、応援、ご支援をなされてございました。また、私も尋ねたりさせてもらいました。</p> <p>また、九州内、京都、神戸とか遠くからもですね、各地に多くの方たちがご支援におみえになられたということで、本当にありがたいなという気持ちになったところでございます。</p> <p>それでは、次の質問でございます。</p> <p>避難生活をされてある方がまだたくさんおられます。益城町だけでも2,180の方が避難生活、6月5日付でございますけれども、されてます。</p> <p>本町でも受け入れを取り組むべきじゃないか、あるんじゃないかというふうに願い、考えるわけでございますけれども、この点についての町の見解なり状況をお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>避難生活者の受け入れについては、特に今、取り組みは行っておりません。</p> <p>熊本地震の本震発生から約2カ月が経過しようとしておりますけれども、長期にわたる避難生活は大変だろうとは察するところではございますが、避難者にとっては、県外の地域で避難生活をするのは、仕事、学校あるいは生活、あるいは地域のコミュニティなどの問題から、非常に支障があつてですね、なかなか課題も多く、実際には地元を離れてですね、遠くに避難していくというのは、非常に少ないというふうに聞いております。</p> <p>もし本町での避難生活を希望される方々がいらっしゃればですね、積極的にその相談には応じてまいりたいというふうに考えるところでございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>福岡県内42の市町の自治体と公社など3、計45が熊本地震被災者に対する住宅支援を行っています。本町はやってないと。</p> <p>公営住宅や町内の空家を活用する方法、いろいろな方法を講じて、今、先ほど申しましたようにですね、県内で42自治体、公社3などがそういった支援をなされてあります。</p> <p>だから筑前町としても、今後そういった考え方というものは、やはりもつべき必要もあるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>それと併せまして、厚生労働省及び国土交通省は平成24年12月、災害時における民間賃貸住宅の活用についての手引きで、災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定を、都道府県と関係団体、例えばわが町筑前町、との間で締結し、予め決めておくことなど、ということ等が申されています。</p> <p>いろんな、今先ほど申しました42の団体、自治体等では、そういったことを事前になされてあるというふうに言えるわけでございます。</p> <p>この点について、どのようにお考えなされるか、お尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずもってですね、本町にどういった宿泊施設があるかということ、私ども考えました。</p> <p>一番受け入れやすいのは、国立少年自然の家だろうということ、まず念頭に浮かべましたので、早速そちらのほうに連絡等を取りましたけれども、国は国の連携があ</p>

	<p>りまして、国の方からその手配はするからということでございました。</p> <p>たぶん国立少年自然の家の方でも受け入れ態勢は十分とってあったと思っているところでございます。ああいったところなら気兼ねなく利用できますし、食事の準備もできるということですね、そこを考えたところでございます。</p> <p>あとの件につきましては、まだ内部検討でございますけども、特段の民間業者との契約等は、今現在のところ行っておりません。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>公営、町営住宅ですね、そういった対応ができる、空いてる部屋があるかどうかということもでございます。</p> <p>また、民間の賃貸住宅、今、空家のいろんなことも課題でございますけども、日ごろからやはりそういった町の状況を、把握を早くした上で、いつ何時こういった災害が発生したときにも対応できるようにということも、非常に大事な1つじゃないかなというふうに考えるわけでございます。</p> <p>県の方からのいろんなそういった空家に対するいろんな取り組み方とかということ踏まえた上で、町としても取り組んでいくということですけども、そういった空家に対しても、持ち主の方のお話とか、そういった場合はいいよとか、また、賃貸住宅あたりのそういった方たちとも、そういった話をですね、やっぱり前もってしておかなければ、これは、やはり筑前町はやりたいからできるということではないようでございますので、そういったことを備えておくことによって、近隣の県内のいろんな災害があってもですね、支援ができるということに繋がっていくかと思われまので、そういったことも非常に大事なことじゃないかなというふうに考えるところでございます。ご検討いただきたいというふうに思うところでございます。</p> <p>それから、先へ進めさせていただきます。</p> <p>今の件について、環境防災課長はいかがですか、いろんな課題はあると思いますけれども。ちょっとお答えをいただければ。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	先ほど町長がお答えしましたとおりでございます。
議 長	町長
町 長	<p>1点、町のその後の独自の取り組みとして、ご報告申し上げます。</p> <p>私も現地を見て、なるほど何かお手伝いできるものはないだろうか、学ぶべきものはないだろうかということで参りました。</p> <p>持ち帰りまして、あまりにもごみの多さにですね、何か協力できないだろうかということでもございました。</p> <p>これを行う前には、県のほうの調査がございまして、うちの方のサン・ポートは、うちも構成団体の1つでございますので、相談いたしましたところ、もう満杯だという返事をしておったところでございますけども、理事長という立場もありまして、もう一度考え直そうということで、職員あるいは現場社員等々で協議いたしまして、できる限り受け入れようじゃないかということで、週に10トンだけは受け入れるようなことで、残業してでも頑張ろうということで、受け入れ態勢をとったところでございます。</p> <p>併せまして、搬送会社等々もですね、独自の活動をしておられましたけれども、そちらのほうとも相談をいたしまして、その折には無償で協力するというふうに約束ができているところでもございます。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>それでは、質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>(2)の本町の災害対策ということで、5つほどお尋ねをさせていただきます。</p>

	<p>まず、最初に、非常食の準備と管理は適切に行われているかということで、この点について、まずお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大規模災害時にはライフライン等の寸断により、流通が機能しないことが予測され、被災地外からの支援が行き届くまでには2、3日かかると想定されます。</p> <p>このため発生から3日間を想定した自助、共助、公助による備蓄のあり方を定めております。町地域防災計画の食料供給計画のとおり、平素から町民自主防災組織、事業所等は3日分以上の飲料水、食料を備蓄しておくことを基本とし、町による備蓄は、自助、共助を補完する1日分以上と考えております。</p> <p>具体的には、避難者数を1,500人と想定し、1人3食の4,500食を計画的に購入しているところでございます。</p> <p>今年度の購入により、全体の約90%、4,100食を備蓄し、平成29年度で目標数に到達する予定でございます。</p> <p>また、飲料水や食料は一度購入すればよいものではなく、それぞれの保管期限があるため、サイクル管理表にて、今後も計画的な購入を継続するものでございます。</p> <p>なお、想定避難者の3日分や1週間分を町が備蓄するのは、予算的や保存場所の確保など、相当困難でありますため、まずは町民の方一人ひとりができること、日ごろの備えとして3日分の非常食確保を行っていただきますよう、啓発啓蒙活動に力を入れたいというふうに考えております。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>食料の備蓄管理はですね、きちとなされてございますけども、今後も引き続きながらですね、いろんな近隣町村も含めましてですね、災害にも支援できるというふうな態勢をですね、きちと確立するというふうに思っておるところでございます。確保をやっていただきたいと思っています。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。</p> <p>本町にも活断層が存在いたします。昨日からも質問の中でも出ております。場所は筑前町ハザードマップ、平成27年3月作成、に示されております。</p> <p>11年前の平成17年発生の福岡西方沖地震、震度6弱、マグニチュード7.0を引き起こした警固断層帯に注意が必要であり、南東部陸側はいつ発生してもおかしくない時期にあると、福岡管区気象台は注意を呼び掛けています。</p> <p>有感地震、震度1以上は、昨年から続発していると報告がでございます。これまで熊本地域は安全地帯、熊本地域は120年間地震が発生していなかった。しかし、地震列島日本に安全地帯はなかった。私たちが暮らす地域の下に活断層が通っていれば、いつ大地震に襲われても不思議ではありません。想定外は起こりえると熊本地震で教えられました。地震対策への取り組みが必要であります。本町にも活断層が存在するし、地震対策への取り組みが必要ですけども、この件について、お尋ね申し上げます。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町地域計画の災害予防計画で、活断層の位置、評価及び被害の想定を見積もっております。</p> <p>これに基づきまして、職員の配備体制、被害情報等の収集伝達手段、建物やライフラインの耐震性確保、平常時からの防災に対する備えを定めております。</p> <p>住民の方に対しましては、各種団体の集会に出向き防災講話を行ったり、6月号の広報で地震特集を組み、ハザードマップで避難場所の確認や非常用持出袋の準備、家の中の点検など自助、共助の必要性をお知らせしたところでございます。</p>

	<p>また、庁舎玄関にハザードマップと非常食や非常持出袋を展示し、日ごろからの備蓄用品を紹介しているところがございますが、早速非常持出品一式の購入を相談される住民もおられ、防災意識の高まりを感じたところでもございます。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>質問がまだありますので、先へ進めます。</p> <p>熊本地震では多くの木造の民家が押しつぶされ、また高層マンションなどは、亀裂、ヒビ、クラック等が入りました。建物被害は82,882棟に及ぶと報告されています。</p> <p>倒壊を防ぐには、建物の耐震補強が必要です。そこで、木造戸建て住宅の耐震改修促進事業、県補助を町の方でも進めております。この町の実態と、併せまして今後もお一層の事業の推進に取り組んでいく必要が大きくなったというふうを考えられます。この点についての、これまでの経緯とそういった推進をですね、していく必要があるということ、皆さん方にもやはり強く伝えていく必要があると思います。この点についての見解を求めたいと思います。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福岡県の指導によりまして、耐震改修法に基づき平成25年3月、筑前町耐震改修促進計画を策定しています。</p> <p>この中に住宅の耐震化として、住宅の耐震化については、所有者自らの問題として、自主的に取り組めるための支援などを広報し、県や関係団体と連携を図り、耐震化を促進していくと明記しております。耐震改修工事にかかる費用の一部を助成する事業の創設を検討するという事となっております。</p> <p>平成26年3月に筑前町木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱を策定し、木造戸建て住宅の耐震化が進むよう制度を設けていますが、平成26年度より相談はありますけれど、申請は現在まで1件もありません。</p> <p>耐震化の事業推進につきましては、広報、ホームページ及び防災無線等で周知しているところです。平成26年度には耐震化教室を開き、専門家による地震対策の重要性を指導していただきましたが、数人の参加にとどまりました。</p> <p>まだ、耐震に対する町民の認識が低いものと耐震工法によっては相当の費用がかかりますので、申請に繋がらないものではないかと推測しているところがございます。</p> <p>県内の状況をちょっと申し上げますと、木造住宅耐震改修補助金は、今年度まで県費、国費の補助金が入っております。県内の市町村ではほぼ全域で設けております。</p> <p>近隣の市町村の申請状況ですけれど、平成27年度ですが、筑紫野市も0件、小郡市も0件、朝倉市で3件、福岡県内で政令都市、福岡市、北九州市含みまして113件でございます、まだまだ耐震化に繋がっていないという状況でございます。</p> <p>今回の熊本地震を契機に、この制度が使われることは、今後伸びてくるのではないかと思いますし、予定にはなりますけれど、再度専門家によるですね、耐震化教室を今年度開きたいというふうには考えておりますけど、講師の派遣等もございますので、今、予定でございます。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>現状ということですね、今、ご報告をいただきました。</p> <p>テレビ、新聞等で熊本の今度の地震による被害を、被災地を見ますとですね、2階建てお家がつぶれてしまって、もう1階の上の屋根瓦が下の道路にくっついているというふうに、本当にですね、悲惨な、形がまだ見えてますけども、もう全く形も見えないようなひどいところもたくさんございます。</p> <p>屋根にブルーシートを被っているところは、まだ被害が小さい方でございますので、本当にひどいところはもう形が本当にめちゃめちゃで、全く形が見えないと。</p>

	<p>だから、こうなってしまうてはいけないわけでございましてですね、本当にそういったことを、対策を講じなくてすめば一番いいんですけども、やはりこの日本は地震列島と言われますように、また、この福岡県内もこういった活断層が存在するし、いつ何時、よそ事じゃなくて地震が発生するかも分からないということを見据えた場合に、今後ですね、やはりそういった耐震の木造住宅あたりの耐震改修促進あたりは進めていかなければいけないというふうに感じるわけでございます。</p> <p>私も仕事をやってまして、学校の鉄筋コンクリートは、ほとんどですね、もう耐震の補強関係、ほとんど大方大体済みしました。</p> <p>今、自衛隊のそういった鉄筋コンクリートの施設とか、そういった構造物あたりがかなりPCのコンクリートの補強等をやっています。メタルもやりますけどね。民間はやはりなかなか、木造等はなかなかまた範囲が違いますけどね。</p> <p>だからそういうふうに、ずっとここ何年もそういった公共施設関係は、耐震補強等がずっと行われています。</p> <p>民間がやはり多く犠牲になっております。だからそういったことをですね、やっぱり住民の方たちも知っていただきながら、備えをできるだけしていただくということが大事であるというふうに思います。どれだけ備えたからそれで大丈夫ということは言えないですね、やはり2階が1階にぺっちゃんこになってしまうとね、1階の方はもう本当に亡くなってしまったんじゃないかというふうにね、考えられますね。</p> <p>そういったことがないためにも、やはり取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに、私も強く感じたところでございます。</p> <p>その次に進めさせていただきます。</p> <p>災害による被災地、町外からの支援体制は整っているかということで、こちらも昨日、質問に対して答えをなされてございましたけども、一応、この県また国の支援とか、こういったことについては、説明をいただいていますけどね、ポイントですかね、こういうふう仕組みですよということあたりで構いませんので、説明を求めたいと思います。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町地域防災計画応援要請計画に定めていますとおり、大規模災害時の支援体制としましては、県知事に対し自衛隊派遣を要請することはもとより、国土交通省九州地方整備局や県内市町村の全部、滋賀県野洲市、高知県江南市、朝倉医師会、株式会社ゼンリン、NPO法人コメリ災害対策センター、花田石油など、現在合計11の町外からの災害応援協定を締結しております。災害時に速やかな広域的応援を要請できる体制というふうに捉えております。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>それでは、次の質問でございます。</p> <p>被災時の車中泊避難防災計画が必要であるということで、お尋ね申し上げます。</p> <p>被災地熊本では、震災後、本日は2カ月となりますが、県全体の避難者は6月13日付で6,431人と報告を受けています。まだやむを得なく車中泊を強いられる人がたくさんおられます。地震による大きな被災を受ければ、必ず車中泊をしなければならない状況となります。町の防災計画の中に含める必要があるというふうに考えるわけでございます。</p> <p>これまでの筑前町地域防災計画の中では、主に台風また集中豪雨とか、こういった災害についてはですね、避難所とかいろんなことに対してはきちっと設けられてございますけども、この車中泊というなのは、地震の場合は、こういった建物等が被害を受けるということ等も考えられますので、やはり現実的な問題、課題としてですね、</p>

	<p>考えていかなければいけないというふうに、私も強く感じるところでございます。 この件についての見解を求めたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。 現在の町地域防災計画では、車中泊避難について特に定めたものはございません。 今回の熊本地震の状況を見て、車中泊避難の場所、それに現状をどう把握するかというような手段、または、車の中で避難生活を続ける環境がどうなのか、それに伴うエコノミー症候群等の様々な問題が今後検証されていくこととなると思います。 そのような結果をもとに対策を考えた上でですね、町の防災会議に諮りまして、地域防災計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>では、次の質問でございます。 仮設住宅建設予定地を定める必要がございます。 私は勉強不足で、本町においてはまだそういった仮設住宅の建設予定地は未定であるというふうに思っていました。しかし、町では仮設住宅建設予定地が定められてございます。 この件について、ご説明を求めたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。 仮設住宅につきましては、地域防災計画の住宅確保体制整備計画のとおり、多目的運動公園や安の里公園など有効敷地面積1,000㎡以上の公有地19カ所を候補地として定めております。総面積が185,581㎡、可能設置戸数を1,539戸というふうに想定しております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>厚生労働省は、応急仮設住宅の設置に関するガイドライン、平成20年6月作成、災害後にすぐに活用できるようにしておくことと、地方公共団体は想定される災害、地震、土砂災害などに基づく応急仮設住宅の必要戸数に見合う用地を、優先順位を付けてリスト化することなどとされております。筑前町もそういったことにですね、向けて対応なされてあるということでございます。 私、熊本のほうに、被災地を訪ねました。甲佐町について、県内で一番最初に仮設住宅90棟がですね、6月の5日に入居を始めたところでございます。 町の方に伺いまして、職員の方に尋ねました。 非常に素早い仮設住宅が完成をして、もう入居できるようになりましたけども、前もって準備されてあったんですかということ尋ねましたら、いや、本町は仮設住宅の建設予定地は全く考えてなかったということを申されました。 ものすごく早く対応されましたですね、ということを尋ねました。 県の方へ申請をして、許可を受けないとできないというふうに申されました。 それで、その建設予定地において、被災を受けておればもちろんそういった許可は下りませんよと、いうことを申されました。 それから、そういった場所が崖の下の麓で、そういった災害がまた発生するような場所もいけないということ等ですね、やっぱりグラウンドとかそういったところが、やはり適地ということになっているかと思えます。 本町でも、課長先ほど説明されましたようにですね、たくさんの候補地を持っておっても、本町が被災したときは、すべてがそういった仮設住宅を設置することができるか、できないかということもありますのでですね、ひとつ多くそういった候補地を、やっぱり備えておくことが必要であるというふうに感じたところでございます。</p>

	<p>益城町におきましては、写真のNo.の1の9、これは建設中ですね、テクノ団地ということで、ものすごく広い場所でした。熊本空港の近くでございます。516棟建設中でした。大きなクレーンが10機くらい並んで、もう建設の真っ只中でございました。</p> <p>このテクノ団地の他に8つの団地、合計9つの団地、955棟の建設が進めてありました。</p> <p>新聞等ではですね、この場所も使えないところがあるということで、町外にもお願いしなければいけないということが、報道されてあったようでございます。</p> <p>そういうことで、筑前町としてもですね、やはり万一に備えるということが大切であるということを実感したところでございます。</p> <p>多くの方たちがですね、この災害に向かい合いながらもですね、涙をやっぱり流しながら、涙をこらえて、そしてなんとか復旧、復興に向けて、一生懸命ですね、頑張っている姿にはですね、本当に胸が打たれました。できる限りの支援はですね、国挙げて、そしてこの九州の中からもですね、今後も引き続きしていかなければならないというふうに、強く感じたところでございます。</p> <p>それでは、2番目の質問に入ります。</p> <p>安心・安全な町づくりについて、ということでございます。</p> <p>国道386号沿線、篠隈地区中心市街地の危険な歩道帯改良とやすらぎ荘入口交差点改良について、朝倉県土整備事務所などからの計画が一部出てきたようです。進捗状況及び町の取り組みの説明を求めたいと思います。</p> <p>これらの質問は、平成22年3月、9月、平成24年12月、平成25年6月、そして平成27年9月議会で質問と要望を行ってまいりました。</p> <p>1点目については、国道386号篠隈の佐藤石油店前から国松産業前までの間約200mと俊丸家具店前から宮原タクシー駐車場前まで約50m間は、歩道が途切れて大変危険であります。歩行者、自転車、シニアカーなどで通行する人の交通安全確保に対する改良を、今までずっと求めてきたところでございます。</p> <p>昨日もこれに関する質問が、横山議員の方からも出ております。先だつての産建委員会でも幾分か報告を受けたところでございますけれども、改めてこの件についてお尋ねを申し上げたいと思います。</p> <p>具体的に私がお尋ねしたいのは、1つ、自転車、これは昨日のお答えで、南側の方へ歩道設置をということで、昨日課長のご答弁がございました。</p> <p>南側への自転車、俊丸家具店の方側ですね、自転車歩道整備を行うと。関係者の協力が必要であり、現在3名ほどの方の協力は得られたということでございます。</p> <p>それで、ここの中で質問いたしますけれども、計画の歩道の位置、どこからどこまでを考えてあるのか、それから歩道の幅員、関係者3名の協力は、どういった方が今現在関係をいただいているのか、ということをお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>歩道の改良につきましては、昨日の横山議員の質問に対する回答のとおりでございます。</p> <p>追加で聞かれました県が考えております整備区間としましては、やすらぎ荘入口交差点からコスモスプラザ入口までの歩道未整備の区間でございます。予定としては、3.5mの自歩道を確保したいという考えでございます。</p> <p>それから、3名の同意と言われていましたけど、昨日は、約半数の方の同意が出たというふうに答えております。お名前については、この場では控えさせていただきます。</p>

	<p>また、国道386号線は終日車の通行量がいへん多く、特に交差点で右折する車があれば、後方の車が通行できずに、その都度交通渋滞が発生している。私は何度も交差点改良、右折帯の設置を求めてまいりました。通行車両、町住民から、交差点改良が求められています、最近改良へ向けて計画が示されているようですが、説明を求めたいと思います。</p> <p>もちろん町のほうもですね、長い年月をかけて、この交差点改良については取り組みをなされてございます。そのことは十分承知をしております。</p> <p>簡単にいかない、しかしながら、今はこの筑前町の中心的な場所でございます。みんなの願いであります。車を運転される利用者の方たちの願いでございます。</p> <p>そういったことをいろいろと思えば、願えば、1日でも早くこの交差点改良を実現していただきたいというふうに願うわけでございます。</p> <p>この点についての進捗状況について、お尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>交差点改良につきましては、現時点では朝倉県土整備事務所から具体的な計画の提案はあってございません。</p> <p>町の方では防衛施設周辺道路改修事業によりまして計画をしておりました町道篠隈・下高場線の未改良区間におきまして、再度関係者との協議を再開しているような状況でございます。</p> <p>国道につきましては渋滞解消のために、町の方からも右折帯の設置について、歩道整備と併せて要望を行っている状況です。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>町の方からもこの交差点改良については、関係者の方とご相談等をなされてあるというふうに聞くわけでございます。なかなか簡単にはいかない点もいろいろとあるでしょうけども、ありますけども、やはりそういったことを積み重ねていく中で、ご理解、ご了解をいただかなければ、放置しとくわけにはいきませんが、いろいろご苦労されてあることも十分承知しております。私も関係者の方とですね、知って、関係者の方等は機会があれば、そういったこともお願い等もさせていただいているところでございます。</p> <p>山麓線の県道77号線も全線開通しました。この386号線のやすらぎ荘の入口の信号交差点が改良できないというのはですね、本当にこの町にとってもですね、一番中心地でありますので、みんなの願いでございます。町長をはじめ副町長のご苦労も承知しているところでございます。また、建設課長のご苦労も承知しているところでございますけども、ひとつ機会あるごとをお願いをさせていただきながら、また私も住民であり議員としての立場でもですね、今後もまたできる限りそういった関係者の方ともご相談等もさせていただきながら、1日も早く交差点改良ができるようにというふうに、努力はさせていただきたいと思っております。</p> <p>最後に、熊本震災そしてこの歩道等交差点改良、こういったことについて、田頭町長、いろんなご苦労もたくさんございますけども、住民の方たちが安心して住みよく、そしていろんな課題等は、課題のですね、解消に向かって取り組んでいかなければなりませんけども、総合的に町長のご見解をお願いできればと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、災害の現地を見ましてですね、この大自然には抗えないという思いもいたしました。と同時に負けてはならないという思いもいたしました。この両方の思いで、防災対策あるいは減災対策を講じていくべきだろうと考えるところでございます。</p>

	<p>昨日はうれしいことにですね、三輪中学校、夜須中学校の生徒会の役員さんがですね、5時ごろ義援金を集めて私どもに持って来てくれました。その前には小学校の子どもたちも持って来てくれておりましたし、やっぱり子どもたちも一生懸命被災地を心配し、わが町をまた心配し、来てくれてるんだなということが一番の救いでもございましたし、この子どもたちのためにも我々はもっとしっかりしなければならないと。思いを強くしたところでもございます。</p> <p>それから、道路の件につきましては、まさに国道386号はですね、町の中軸路線でございます。この中軸路線を、交通量を緩和するために山麓線も建設されましたし、久光・西小田線の整備もなされているわけでもございます。</p> <p>そのことも含めまして、386号はそれぞれに歩道の整備が必要であることは十分承知でもございますし、交差点改良も必要でございます。</p> <p>その中で、どこからやっていくのかというと、やっぱり住民の方々の協力が得やすいところからやっていくことが得策だろうと、そのように考えます。</p> <p>したがって、今回は篠隈歩道整備につきましても、期成会まで設立されました。このこととしっかり連携しながらですね、進めていきたいと。</p> <p>そして、私も山麓線等々で、道路整備の中でですね、最大のネックは何かと、用地交渉でございます。この用地が確保できないことには、いくら予算をつけても前に前進いたしません。</p> <p>そういったことから、用地交渉について、地権者の協力について、ぜひ、皆様方のお力添えもいただきたいと、そのことをお願いいたしまして、私の総括とさせていただきます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで13番 一木哲美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後2時50分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:38)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:50)</p>
議 長	14番 河内直子議員
河内議員	<p>質問の前に一言述べさせていただきます。</p> <p>先の熊本地震で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、未だに続く大きな余震で、これ以上の被害の拡大がないよう心よりお祈り申し上げます。</p> <p>それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。</p> <p>その前に、お手元の一般質問通告書の一番最後のページです。</p> <p>(3) 地方版総合戦略を見直しとありますが、地方版総合戦略の見直しに訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、質問に入らせていただきます。</p> <p>初めに、防災計画についてですが、この件に関しては、昨日2名の議員から、また本日も3名の議員から同様の質問があります。重ならないよう質問したいと思います。</p> <p>災害に強い町づくりは、安心・安全の町づくりです。全国的には1995年の阪神淡路大震災や2004年中越地震、5年前の東日本大震災を経験してきました。</p>

	<p>九州では2005年の福岡西方沖地震の経験がありますし、毎年のように集中豪雨災害が起っています。災害発生時の対応として、こうした経験が活かされているのかが問われるわけですが、残念ながらその対応は不十分と言わざるを得ません。身近な被災住民に寄り添える行政機関は市町村であり、その力が問われていると言えるのではないのでしょうか。</p> <p>福祉現場では日常的に人手不足で、災害などの非常時には、さらにマンパワー不足が顕著になります。障害を持った方たち、介護を必要とする人たちなど、災害時に一層弱い立場に置かれる人たちが、避難生活を人間らしく送れる保証は現状では整っておらず、非常に多くの課題があることが浮き彫りになっています。</p> <p>また、内閣府の政策統括機関、被災者行政担当の参事官が4月15日に出した通知には、避難所の生活環境の整備については、簡易ベッド、畳、マット、カーペット、パーテーション、テレビ、ラジオ、冷暖房機、仮設洗濯場、仮設トイレ、簡易シャワーの設置とありますが、筑前町の避難所では、それらはきちんと整備されていると言えるのでしょうか。</p> <p>また、今回の熊本地震での行政の緊急対策上の問題で、例えば避難所、避難場所への物資の供給ルートの早期確保では、避難所も被災するという想定外の事態があったとはいえ、混乱が起きました。</p> <p>また、避難所の運営人材を前もって確保する点でも、自治体職員や学校教職員自身が当たることになり、全体業務の回復にも影響が及びました。</p> <p>災害関連死を防ぐ上で、エコノミークラス症候群への対応も、車中泊が想定外の人数になり課題が浮き彫りになりました。</p> <p>熊本地震のこれまでにない特徴も踏まえ、大災害においても住民の命と健康を最大限に保つには何が必要かという視点から、昨日、本日で各議員から出された提言、要望を十分に吟味し、平成27年3月に改訂された地域防災計画の見直しが必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の熊本地震は、震度7というような大規模な地震であったことに加え、2日後には本震と言われる同じ震度7の地震が連続して発生するという、前例のない大規模災害でございます。</p> <p>発生時の広域的応援要請をはじめとし、現在もまだ行われている避難所生活及び車中泊避難の状況や問題点、家屋倒壊による調査から罹災証明発行、そして仮設住宅建設から入居手続き、最後には町民の復旧、復興支援など様々な想定困難な問題や課題があります。</p> <p>今後このような状況をもとに、国、県の調査や見解が協議され、早急に見直し方針等が出されることと思いますので、それをもとに筑前町の土地柄に合った地域防災計画への見直しを行いたいというふうに考えております。</p> <p>私も5月に益城町に行き、地震で倒壊した多くの家屋、避難所で助け合って生活されている町民の方、至る所にひびや段差のある道路、農地には阿蘇山から熊本市を結ぶようにはっきりとずれている断層を見て参りました。</p> <p>今後もこの光景を目に焼き付け、筑前町の防災計画をしっかりと考えて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>見直しの際に1つお願いがあるんですが、防災計画の中に出てくる発生日月、それが西暦と元号とごっちゃになっていますので、どちらかに、見直しの際で結構ですから、統一をお願いしたいと思います。</p>

	<p>一人ひとりの被災者の実情をつかんで、絶対に命と健康を守り抜くということは、自治体の出発点、本来の責任であり、政治の責任です。もちろん市町村だけではできないこともたくさんあります。自治体から県や国にどんどん要請し、県や国はこれに全力で応えていく、そういう関係を一刻も早く確立しなければなりません。</p> <p>声をあげても、県や国は応えてくれないという事態は、あってはならないことであると申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、麦刈り後の野焼きについて、お尋ねをいたします。</p> <p>麦刈り後は野焼きをせずに鋤き込みをするよう広報していますが、相変わらず野焼きをしている畑をよく見かけます。環境防災課のチラシの中でも、やむを得ない場合に限り、ただし書きがしてあります。</p> <p>特に、近隣に住宅地がある場所では、干してある洗濯物に煤が付き、また洗い直さないといけない、何とかならないのかというお話も伺っています。</p> <p>また、野焼きをしている場所に、人がいないというところも見受けられます。強風のとき飛び火して万が一、火災にでもなったら、非常に危険と言わざるを得ません。</p> <p>また、野焼きの煙が道路に充満し視界を遮り、危うく交通事故を起こすところだったというお話も伺っています。</p> <p>また以前、気象予報士の手嶋さんが講演の中で、野焼きの煙はPM2.5の何倍も危険という話をされていたということも聞き及んでいます。</p> <p>農林商工課として、どのような指導をされているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>麦わら焼きにつきましては、全国でも有数の麦生産地である本町地域の風物詩とも言えるものではございますけれども、近年環境への影響、煙い、視界が遮られるなどの苦情もあっておるところでございます。</p> <p>ご存じのとおり、廃棄物関係法令のうち焼却禁止の例外既定の中に、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる産廃物の処理等は認められておるところでございます。</p> <p>麦わらにつきましては鋤き込むことにより、地力増進、土づくりを促すということで推進をしておりますけれども、逆に焼却をすることにより、その灰による土壌改良効果や水稻作付け時のガス発生抑制、あるいは浮きわらの発生抑制などの理由により、慣行的に行われている農作業でございます。</p> <p>現在、このような苦情があった場合には、環境担当部局とともに現地を確認するなどをして、また防災無線などを通じて、できるだけわらの鋤き込みを、指導ではなくあくまでもお願いという形でさせていただいております。</p> <p>また併せまして、各農家のほうに対しましては、やむを得ず焼却をする場合につきましては、近隣住宅への周知をお願いをしておりますし、また、片や非農家の方々につきましては、短期間の農繁期でございますので、ご理解、ご協力をお願いしているような状況でございます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>近年住宅も増え、農地のすぐ隣が住宅地ということも珍しくありません。火災、交通事故も懸念される野焼きです。極力鋤き込みのお願いを強化していただき、トラブルが発生しないようお願いし、次に進みます。</p> <p>次に、地方創生について、2点お尋ねいたします。</p> <p>初めに、地方版総合戦略について、お尋ねをします。</p> <p>国は地方創生の関連法等に基づき、自治体に対し地方版総合戦略を4つの柱、地方での雇用の創出、地方への人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望</p>

	<p>を叶える、町づくり、地域連携、小さな拠点の形成で策定することを求め、筑前町も平成27年12月に筑前町総合戦略を策定したところです。</p> <p>総合戦略は、5年間の期間とされています。全国では、この総合戦略を年1回以上見直すとしている自治体が9割にも上っています。</p> <p>新たに住民から要望があり、それが実施可能性のあるものだった場合、総合的施策編に盛り込んでいく必要があると考えますが、見直しの考えはあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>総合戦略につきましては、皆様議員のお力もいただきながらですね、昨年12月に策定をしたところでございます。</p> <p>現在、まだ今からですね、どうこれをですね、進めていくために、全町挙げてですね、取り組んでいかなければならないと思っております。</p> <p>現在のところは見直しをする予定は、何も立ててはいないところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>町長にお尋ねします。</p> <p>全国の9割以上の自治体が年1回の見直し、どこまで進んだかという見直しをされるということなんですが、町ではそういうことはされないんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、見直しということで、9割の自治体がですね、されるということでお話がありましたけれども、これは年1回ですね、進捗状況、そのKPIとかを目標を定めておりますけれども、それに対してどのように進めているかといったことをですね、検証していくということをしていくということでもあります。</p> <p>本町でもですね、年度末に、この1年間の取り組みをどれだけ進捗できたか、そういったことは、当然検証をしまいるというふうに考えております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>では次に、地域再生計画の策定について、お尋ねをします。</p> <p>国の2016年度当初予算に、地方創生推進交付金1,000億円が計上されています。この交付金を活用するためには、地域再生法の改定によって、申請するためには、地域再生計画の策定が必要とされています。</p> <p>地域再生計画を策定する考えはないのか、見解をお尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域再生法の一部を改正する法律が、平成28年の4月に施行されております。</p> <p>その中で、地方創生推進交付金というのが創設をされました。これは、各自治体ですね、総合戦略を策定したところについて交付をするものでございまして、その交付金を受けるための手段として、地域再生計画を必ず策定しなければならないというのがですね、その中に規定をされております。</p> <p>筑前町の場合におきましても、今後総合戦略を推進していくにあたって、財源としてですね、この地方創生推進交付金が当てはまる政策等があればですね、この部分を活用し計画を策定をしながら取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>この地方創生推進交付金、第1回の締め切りが今月の17日です。あとはもう今年度の後半にあと1回するという事です。</p>

	<p>この地方創生推進交付金事業は補助率2分の1ですが、地方負担分については、地方財政措置を講じるとしてあります。ほぼ100%の補助事業と言えるのではないでしょうか。</p> <p>この事業も先行型、加速型事業同様コンペ方式なので、申請しても採択されなければできない事業ですが、複数年度にわたる補助期間があるので、一考の価値はあるのではと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、推進交付金のことについて、お尋ねいただいたんですけども、まず、昨年度ですね、加速化交付金というのがありまして、これは27年度の交付残り1,000億円ですね、あったわけです。</p> <p>本町も申請をしたわけですけども、残念ながらですね、通りませんで、今回、今度追加の補正予算でですね、お願いをするようにしておりますけれども、この27年度の加速化交付金のほうにですね、これは100%ですけども、100%国の交付金ですが、これについての事業をですね、今年度取り組みたいということで、現在手続きをですね、進めておるところでございます。</p> <p>それから、推進交付金については、今年度の後半にもう1回ありますので、そちらのほうでもし何かそれに適合するような事業があればですね、ぜひ乗せて計画を出していきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	加速化事業の締め切り、申請締め切りはいつなんですか。
議長	総務課長
総務課長	同じくですね、今月のちょうど中旬、日にちまではちょっとはつきり覚えておりませんが、6月の中旬です。
議長	河内議員
河内議員	では、その事業については、申請をしたと考えていいんですか。
議長	総務課長
総務課長	今回、申請を県のほうに出したところでございます。
議長	河内議員
河内議員	<p>では、4番目の質問に入ります。</p> <p>子どもの貧困の実態はどうなっているのか、ということでお尋ねをいたします。</p> <p>昨年政府が発表した最新数値2012年では、子どもの貧困率は16.3%、約6人に1人となっております、年々増加しています。これは、厚生労働省が3年ごとに実施する国民生活基礎調査によるもので、前回2009年は15.7%、前々回2006年は14.2%でした。</p> <p>この数値はOECD、経済協力開発機構の作成基準に基づくもので、国民の所得中央値の半分を貧困線と定めています。</p> <p>日本における所得中央値は244万円であり、その半分の122万円が貧困線です。2人世帯、親一人子一人などであれば、ルート2をかけた173万円が、4人世帯であれば、ルート4をかけた244万円が貧困線として算出されます。</p> <p>この方式による子どもの貧困割合が、日本は、OECDでは加盟する34カ国中、下から10番目に悪い水準です。さらに母子世帯等の大人が1人世帯の貧困率は54.6%であり、特に深刻です。</p> <p>国民基礎調査は全国調査ですが、5万世帯によるサンプル調査であり、都道府県ごとの集計もありません。子どもの貧困対策をはかるにしても、実態をつかまなければ対策のしようがありません。</p>

	<p>そこでお尋ねしますが、住民税の課税データにおいて、18歳未満の子どもがいる家庭で、平均所得の2分の1以下の家庭の割合はどのくらいか、お尋ねをいたします。</p>
議長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>税務課の回答といたしましては、調査の結果、住民税の賦課データにおいて、18歳未満の子どもがいる家庭限定で集計しまして、対象が2,729件で、平均所得2分の1以下の家庭割合は458件であり、パーセントが16.78%であります。</p> <p>以上で、税務課の説明を終わります。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>今年の3月1日に、山形大学の戸室健作准教授が独自の子どもの貧困率調査を公表しました。</p> <p>この調査結果、2012年度数値の分析によれば、沖縄37.5%、大阪21.8%、鹿児島20.6%、福岡19.9%、北海道19.7%の順に高くなっています。</p> <p>せっかく税務課が実態を把握していただきました。この実態に基づいて対策を作っていくべきだと思います。</p> <p>こども課の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が言われるように、実態に合うものを作らなければ、形だけのものになってしまうと思います。今後どうやっていくかにつきましては、町内の状況、他自治体の状況等も参考にしていきたいと考えております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>次に、給食費無料化について、お尋ねをいたします。</p> <p>まず担当課長に、各学校ごとの給食費の徴収状況について、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>それでは、直近の各学校ごとの未納状況を報告いたします。</p> <p>三輪小学校、24年度以降、未納はございません。23年度以前、23件、約52万でございます。</p> <p>東小田小学校、26年度以降、未納はありません。25年度以前、3件でございます。約1万8,000円。</p> <p>中牟田小学校、24年度以降、未納はありません。23年度以前、20件で約53万でございます。</p> <p>三並小学校、未納額はありません。</p> <p>夜須中学校、24年度以降、未納はありません。23年度以前、14件です。約49万ほどでございます。</p> <p>三輪中学校、27年度は未納はありません。26年度以前、9件です。約23万になります。</p> <p>合計で69件で、約180万円の未納額となっております。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>近年は未納がないということです。</p> <p>以前の69件、180万の未納に対して、徴収の可能性はあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>古いものにつきましては、非常に難しい状況でございます。</p> <p>しかるに滞納処分でございますけれども、学校給食費は地方上の債権になることから、不納欠損が非常に難しいということになります。</p>

	<p>どうしてもする場合は、裁判所による強制執行という方法が取られるんですけども、どうにかしたいという思いから、町の税務課に国税局の徴収のOBの方がみえてあります。この方に相談したところ、要綱等を定めた上で不納欠損できるという助言を受けました。</p> <p>本町におきましては、学校徴収等取り扱いマニュアルが以前からありまして、現在それを見直して、不納欠損できるよう準備を進めているところであります。</p> <p>私が退職いたします今年度末をもって、整理したいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	食育を掲げている町として、給食の無料化の考えはあるのか、町長、教育長、それぞれお尋ねをいたします。
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、学校給食費の負担区分について、ご説明をいたします。</p> <p>負担区分につきましては法律で定められており、その内容は、学校給食の実施に必要な経費のうち、学校給食に従事する職員の人件費、施設及び設備の修繕費は学校設置者の負担とされ、これ以外の経費は保護者の負担とされております。この法律に基づき、保護者は給食費を納入することとなります。</p> <p>ご質問の、給食費の無料化の考えはあるかということでございますけれども、現在の中学生の給食費が月額4,400円、小学生が月額3,800円を徴収いたしております。</p> <p>これを現在の児童・生徒数で計算しますと、年間約1億770万円の負担になります。給食を無料化すれば、新たな財源が必要となりますことから、現時点ではできないものと、教育委員会では考えております。以上でございます。</p>
議 長	町長
町 長	<p>予算を預かります町長部局としての考えを示させていただきます。</p> <p>今、金額が示されましたように、1億円の経常的な毎年度支出を必要とする経費でございます。今の法律がある以上、国の支援等がない以上、やはりこのまま負担をお願いしていきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	給食費も一律ではなく、低所得者に対して減免とかいう措置はできないんでしょうか、お尋ねします。
議 長	教育課長
教 育 課 長	議員ご存じのとおり、低所得者に対する就学援助の中で給食費助成がありますので、その中で援助していきたいと思っております。
議 長	河内議員
河内議員	<p>次に、2013年に子どもの貧困対策法、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、2014年8月29日に子どもの貧困対策に関する大綱についてが、閣議決定されました。</p> <p>大綱では、地方自治体でも子どもの貧困対策についての検討の場を設けるよう、また、子どもの貧困対策についての計画を策定するよう定めていますが、町では計画を策定しているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律では、都道府県において子どもの貧困対策に関する計画作成に努めるものとされております。</p>

	<p>これによりまして、都道府県におかれては、昨年度末までにほぼ策定がされたと聞いております。</p> <p>町では生活困窮やひとり親世帯、障害者などを対象とする施策など、現行制度において従前から取り組んでいる諸計画がございますし、それらを各担当課においてそれぞれ推進がされております。</p> <p>今のところ貧困対策という枠での計画策定は考えておりませんし、策定はされておられません。筑前町の状況に合わせた施策を現行の町の計画において、推進していきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>最後に、就学援助について、お尋ねをします。</p> <p>小中学生の貧困対策で不可欠なのは、就学援助制度です。しかし、自治体によって基準も額も項目も相当違ってきます。</p> <p>今は要綱で実施されていると思いますが、必要な子どもがもれなくきちんと利用できるようにする制度の完全な実施という観点からすれば、条例化が必要ではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>就学援助の回答の前に、先ほど就学援助の給食費の助成を言いましたけども、実際、就学援助制度の中で給食費助成はやっておりますので、修正したいと思っております。</p> <p>就学援助の条例の制定の考えがあるかということでございますけども、準要保護者に対する就学援助については、国の三位一体改革により、平成17年度より国の補助を廃止し、税源移譲、地方財政措置を行い、各市町村で実施することとされました。</p> <p>この補助金廃止により、多くの自治体が要綱や規則を設け実施しているものと思われれます。</p> <p>筑前町でも平成20年に、議員言われる要綱ではなく、規則を制定し、この規則に基づき援助を行っているところであります。</p> <p>条例の制定につきましては、全国でいくつかの自治体が制定していますが、その内容は、本町の規則とほぼ同じであり、今ある規則で十分補えるものと考えております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>私が聞いたのは、制度の完全な実施という観点から条例化が必要ではないかということで、もれなく必要としている子どもたちが、もれなく受けるためには、条例化にする必要があるのではないかというふうに聞いたんですが、その必要はないということですか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>条例化することも1つの一考だと思いますけども、条例化する、なおかつそこで規則を作成する必要があると思っております。その規則の中で詳細を決めればよいと思っておりますし、議員のご心配の周知もれにつきましては、過去何度も答弁しております。</p> <p>筑前町においては、十分な周知をしておりますので、それで十分と考えております。</p> <p>先般、県の担当者会議がありまして、県内でもまだ周知がちゃんと行ってないところもあるようでございまして、徐々に改善はされておりますけども、その内容を見ますと、筑前町は随分進んでいるというふうに思っております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>アベノミクスとその考えの根底にある新自由主義は、国内市場の縮小、非正規雇用の拡大、賃金の低下、国内消費、支出の抑制を招き、貧困の拡大深化は避けられませぬ。それへの批判をかかわすために、安倍自民・公明政権は、経済再生と社会保障の充実を目指すとした新アベノミクスを打ち出していますが、今年度社会保障費をさらに削減し、軍事費を初めて5兆円突破させました。</p>

	<p>こうした方向では、残念ながら子どもの貧困はさらに深刻化すると言わざるを得ないと申し述べ、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>これで、14番 河内直子議員の一般質問を終わります。 これにて一般質問を終結します。</p>
散会	
議長	<p>本日の日程は全部終了しました。 本日は、これにて散会します。 どうもお疲れでございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:28)</p>